

# 平成31年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第5号)

平成31年3月11日(月曜日)

議事日程(第5号)

平成31年3月11日(月)午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

追加日程第1 緊急質問

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君	
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長(兼選挙管理事務局長)	中	川	宏	君	

企画財政部長 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部長 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部長 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部長 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部長 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	企画財政部長 企画課長	岩崎洋昭君
市民福祉部長 社会福祉課長	大屋広幸君	市民福祉部長 子ども若者課長	市橋法子君
市民福祉部長 高齢福祉課長	山本郁男君	市民福祉部長 環境対策課長	原田健一君
産業観光部長 交通政策課長	高津孔君	産業観光部長 農業政策課長	金子聡君
産業観光部長 観光振興課長	祝雅之君	教育委員会 教育課長	山田裕之君
教育委員会 社会教育課長	渡辺竜五君	両津病院 管理部長	伊藤浩二君
消防長	菊池慎也君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成31年第1回(2月)定例会 一般質問通告表(3月11日)

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 人口減少対策における若者のU I ターン施策について</p> <p>(1) 新しい奨学金制度の開始から1年が経過するが、今春、制度を利用して佐渡で就職する若者は何人か</p> <p>(2) 佐渡の高校生、佐渡出身者、移住希望者に対する施策とその成果は</p> <p>(3) 佐渡U I ターンサポートセンターの成果は</p> <p>(4) 佐渡の高校生と地域を繋ぐキャリア教育コーディネーターの配置を</p> <p>(5) 関係人口を基軸としたU I ターン事業を</p> <p>2 将来の佐渡市役所を担う経営人材の育成について</p> <p>(1) 合併から15年経過したが、人材育成の課題は</p> <p>(2) 2年間部制を執って来たが、その成果と課題は</p> <p>(3) 将来の幹部候補を佐渡市東京事務所・公社の責任者に</p> <p>3 相次ぐ住宅火災について</p> <p>(1) 両津夷地区にて13年間で5件の火災が発生した原因は何か</p> <p>(2) 初期消火のための連動型住宅用火災警報器設置と消火器設置の推進を</p> <p>(3) 建物密集地の火災対策として、フォグネイル(超低流量特殊噴霧ノズル)の導入を</p> <p>(4) 新潟県消防学校にホットトレーニング(実火災体験型訓練)施設の提案を</p>	広瀬 大海
10	<p>1 施政方針について</p> <p>(1) 佐渡再生について、市長の基本的な見解を問う</p> <p>(2) 産業の振興のための「農業ビジョン」は怎么样了のか</p> <p>(3) 経済活性化戦略は具体的なものがないと思う。もっと具体的に</p> <p>(4) 産業の振興とは税収増をもたらすべきものと思うが、市長の見解は</p> <p>(5) 両津病院60床の建設にかかる50億円の費用は、まず財源計画を示すべきと思うが、どうか</p> <p>(6) 「合併特例債関連事業は議会との協議を踏まえて」を再度問う</p> <p>2 財政問題について</p> <p>(1) 佐渡市の標準財政規模はいくらか</p> <p>(2) まず人件費にメスをいれるべきであると思うが、どうか</p> <p>(3) 副市長2人制及び部制は無責任な体制そのものであると思うが、どうか</p>	渡 辺 慎 一
11	<p>1 佐渡ジオパークを日本ジオパークからユネスコの世界ジオパークに登録する方針をはっきりと打ち出すべきではないか</p> <p>(1) 世界遺産登録は全く道筋が見えない中、今年度は約12億円、新年度予算には約4億1千万円を計上している一方、佐渡ジオパークはすでに日本ジオパークに登録されているが、推進事業費は2千700万円と桁が少なすぎる。今</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>後早急に世界ジオパークへの登録を目指すよう、予算や人員も含め、あらゆる面で強化すべきと考えるが、市長と教育長の考えを問う</p> <p>(2) 佐渡金銀山は世界ジオパークの中で構成していけると考えるが、どうか</p> <p>(3) 佐渡金銀山の世界遺産登録をどこかで諦めるべきと考えるが、その判断はいつ、どこで、どのように行われるのか</p> <p>2 総合教育センターについて</p> <p>(1) 新年度に新たな施設を確保する予定があるようだが、それが教育行政方針に謳われなかった理由は何か</p> <p>(2) 畑野行政サービスセンター内に計画している総合教育センターの中に、真野図書館で行われている適応指導教室であるあすなろ教室を移す計画を立てているようだが、どのような経過でそのようになったのか。当事者を抜いて計画を決めてしまうのはパワーハラスメントに近いのではないか。丁寧に行うべきと考えるが、今後のスケジュールを明らかにせよ</p> <p>(3) 適応指導教室の設置箇所を増設すべきとこの間の議会から指摘してきたが、教育委員会にその方針はあるのか</p> <p>3 子どもの人権教育について</p> <p>小中学校でのいじめ、校内暴力、不登校が後を絶たないが、一刻も早く解消していくべきと考える。そのためには積極的に人権教育を取り入れていくべきと考えるが、どうか</p> <p>4 小中学校への介助員の配置について</p> <p>今年度は予算が足りず、十分に配置できなかつたとの評価があるが、新年度は現場の要望に対して十分に応えられるよう予算が確保できているのか</p> <p>5 精神疾患医療体制と地域の居場所づくりについて</p> <p>(1) 市長は12月議会で真野みずほ病院の常勤医の医師確保について「時期が来たら県知事に文書で要請する」旨を答弁しているが、県知事に出したのか</p> <p>(2) 新年度から常勤医2名体制になると仄聞しているが、佐渡市として、市民に十分な医療体制を整えてもらうためには3名が望ましいと考えていることに変わりはないか</p> <p>(3) どのようにして3名体制を実現できると考えているのか</p> <p>(4) 精神障がいのある当事者の地域の居場所はどこにあるのか。病院や作業所以外の居場所が必要と考えるが、これまでの佐渡市の方針と市長の考えはどのようなものか</p> <p>6 相川統合保育園（仮）について</p> <p>(1) この計画の名称が保育園と認定子ども園の両方が使用されているが、佐渡</p>	荒井真理

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>市は何を大切にし、実現したいのか</p> <p>(2) 佐渡市には公立の認定こども園がこれまで一つもない中、新たに始めることで現場の混乱をどのように想定し、どのように解決する考えなのか</p> <p>7 放射性物質を含む汚染土等の処理について</p> <p>国は原発事故後などの放射性物質を含む汚染土などの処理に困っているが、佐渡市に処理施設を設置したい旨の意見を求められたら市長は何と答えるか</p>	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ただいま緊急質問の通告が3本ありました。ここで暫時休憩し、直ちに議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、お願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時00分 休憩

---

午前10時50分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議会運営委員長の報告

○議長（猪股文彦君） ここで、本日の議事日程並びに会期日程の変更について、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

近藤議会運営委員長。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） 先ほど議会運営委員会を開催し、日程の追加及び会期日程の変更について協議をいたしましたので、報告します。

本日、祝優雄議員、金田淳一議員から3月9日に発生した佐渡汽船ジェットフォイルの衝突事故に関する緊急質問の通告がありました。その取り扱いについて協議をした結果、その緊急性を認め、本日の日程に追加し、発言をさせるべきと決定いたしました。ただし、緊急質問は、会議規則第63条の規定により、議会の同意を得た上で実施しなければならないものとされております。したがって、この後直ちに議長において緊急質問実施の是非をお諮りし、その上で実施する運びとなりますので、その旨ご了承を願います。なお、緊急質問は、議会申し合わせのとおり、質問時間は45分、質問回数は3回以内と規定されておりますので、念のため申し上げておきます。

次に、会期日程の変更についてご報告します。本日午前中は中川直美議員の一般質問でありましたが、この後議会の同意がありましたら、日程を変更し、緊急質問を行います。なお、緊急質問終了後、議員全員協議会を開催いたします。また、本日予定されていた中川直美議員の一般質問はあす、12日午前に行うものとし、同日の午前中に予定されていた私、近藤和義の一般質問は午後1時30分から行うことといたします。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

---

日程の追加

○議長（猪股文彦君） お諮りします。

お手元に配付したとおり、祝優雄君、金田淳一君からそれぞれ3月9日に発生した佐渡汽船ジェットフォイルの衝突事故に関する緊急質問の通告がありました。祝優雄君、金田淳一君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ご異議なしと認めます。

よって、祝優雄君、金田淳一君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許すことは可決されました。

---

追加日程第1 緊急質問

○議長（猪股文彦君） 追加日程第1、緊急質問を行います。

祝優雄君の緊急質問を許します。

祝優雄君。

〔17番 祝 優雄君登壇〕

○17番（祝 優雄君） きょうは、緊急という形で質問を通告をさせていただきました。皆さん方もけさの新聞を見て驚いているだろうと思います。私のところにも9日の日、当日からいろいろな形で連絡が入っていました。この衝突事故については、詳細は新聞などで見てくれればいいわけですが、乗客121人のうち80人がけがをし、重症の患者が13人いたということでもあります。そして、ドクターヘリが3機、県警のヘリが1機、佐渡市の対応としては救急車や消防車両など10台の車を出して対応していたということでもあります。

まず、市長にお尋ねしたいのは、この時間帯には羽茂にいたそうではありますが、この羽茂の集会、これが私的なものなのか、公的なものなのか、このこと1点お聞かせをいただきたい。

そしてまた、この報告を副市長から受けたのでしょうか、どこで、どのような形で、いつ報告を受け、どのような指示を第1報として指示をされたのか、そして市長自身が羽茂に私の調べたところでは7時過ぎまでいたそうでもありますけれども、この判断はどういうことをもとにこのような判断をされたのか、そのことをまずお聞かせいただいて、次に詳細な質問をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の質問にお答えさせていただきます。

9日、ジェットフォイルぎんがの衝突事故が発生しました。私のほうには1時前ぐらいに第1報を受けました。ただ、まだ着岸していませんので、中の詳細がわからない状況の中で、当初の予定どおり羽茂のふるさと自治会との毎年やっております意見交換会、これは前もって公務として入れさせていただいておりましたので、その後副市長等に対して詳細がわかり次第報告いただきたい、その上でやりとりをさせ

てくださいということで、羽茂のほうへ向かって、ふるさと自治会、農業協同組合のセンターの建物の2階の部屋で地元自治会の皆様約30名ほどとやりとりをさせていただいたところでございます。その自治会との意見交換会の最中、約2時間でございますが、その最中も逐次現場から副市長、さらには消防長、交通政策課長等から連絡をいただいております。その後、5時過ぎぐらいからその皆様と今度は懇親しながらの意見交換あるいは要望を受ける形でやりとりさせていただいております。最終的には、6時ごろには完全に救急搬送は完了したという連絡を受けました。その上で地元の人たちと最終的に現地を離れたのが7時前後だったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、まずあなたは市民に対しておわびが必要です。全くそんな感じがいないのだ、あなたからは。当然のような形だよ、これは。そんな報告がありますか。議会が緊急質問をする、みんなが認めたというのは特異な例なのです。あなたの緊張感が全く欠けているから、そのことに対する厳しい指摘だというふうにはあなたは受けとめなければ。明確には私には聞こえなかったけれども、この集会在私公のものだったというふうには聞いている。公のものだとしたら、何人の職員が同行して、何時まで一緒にいたのか、その中にあなたに対してこの緊急事態だから、市長、帰ったらどうですかというふうには忠告をした人がいたのかどうか。それから、あなたはこの集会でこの事故のことを報告したのではないのですか。報告していないのですか。だとしたらどういう報告をして、自分がどういう判断をしていたのか。これは臨時ニュースで流れるようなとんでもない事故でしょう。それをあなたが集会に出ていて、しかも宴席まで行って、市民におわびがないというのはどういうことなのだ。こんな危機意識のない市長のもとで市民は安心して暮らせるのか。とんでもない、神経の欠落した、常識の欠落した市長だよ。それを副市長は黙って聞いて見ているのか。何で2人も副市長がいるのだ。そんな副市長なら一人も要らないではないか。どんな気持ちであなた方そこへ座っているのだ。全く論外だよ。職員が何人いたのか。その出席者の中に議員がいたのか。それから、私はもう一つ今回つけ加えておきたいのは、あなたは就任直後の佐渡トキマラソンのときの問題がある。あの緊急事態にも対応できなかった。あなたは全く緊急事態に対応ができない人なのだよ。今回のことで市民はそのことを確認したと私は思う。まず、あなたは市民にどういう形でどのようにしておわびをするのか。私の聞いたことにしっかり答えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、羽茂のふるさと自治会の意見交換会につきましては、職員としましては私と秘書係長の2人でございます。ただ、これまで移動中も含めて全て現地、現場の両津の指揮本部のほうに消防隊員と一緒に、藤木副市長がもう現場に入っております、そこで指示をしていただいておりますので、そこのやりとりを続けさせていただいたということでございます。

あともう一つ、羽茂自治会の参加者で議員はいたのかというご質問についてでございますが、これについては地元の議員お二人と一緒に参加していただいております。

ここで現地に私が行かなかったことについてのご指摘、そこについては危機感がないと受け取られましたとしたら、そこについてはおわびするしかございませんが、このふるさと自治会のほうも当初の予定からいろいろ日程調整した上で公務として入れていたものでございますので、両津の現場、副市長が最前線



におりましたので、そこで指揮をお任せするという事でやらせていただいたという事でございます。

なお、もう一人の伊藤副市長のほうは東京のほうへ出張中で、夕刻になって新潟まで戻って、佐渡汽船本社のほうへ回ったという事でございます。

以上でございます。もしそのように行かなかったこと自体が危機管理のなさという事でございますれば、おわびするしかないと思っております。ただ、前回就任直後と言われましたが、佐渡トキマラソンの件は、あれは私が就任する前日のことでございますので、私の業務というわけにはいきませんのでございます。

〔「あなた私の言ったこときちっと答えなさいよ。私は……」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ちょっと待ってください。次3回目、最後の質問ですが、答弁漏れがあるようなら今のところで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ちょっと待ってください。三浦市長において追加答弁を認めます。1つはどのような形で具体的な報告を受けたか、そしてこの事故に対する受けとめ方、この2つについて答弁してください。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） やりとりとしましては、副市長あるいは消防長、そして交通政策課長、電話あるいはグループライン等々で、情報については逐次ラインで報告いただいて、現状の動きそのものところについては消防長を中心に、トータル4回ぐらいだったと思いますが、やりとりさせていただいて、そのたびにこちらも状況確認をさせていただいたというところでございます。

どのように受けとめているかということにつきましては、当然80人ものけが人が出たわけですから、アクシデントとはいえ重大な事故が発生したと。ただ、佐渡市としましてその場、現場にトータル82人の職員も動員して対応に当たらせていただいて、救急搬送でしっかり病院まで送り届けるというところまでが当日の責務だということでやりとりさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君、3回目の最後の質問になります。

○17番（祝 優雄君） 市長、あなたもしぶとい人だね。まず、今あなたに一番問われているのは緊急事態対応をどうしなければならないのかということなのです。あなたは羽茂にとどまった。この事故と羽茂にとどまらなければならないかという判断はどこが基準になるの。これだけ大きな事故でしょう。佐渡市になって未曾有です。こういう状況の中であなたは羽茂にとどまることを判断したのだよ。これは何が基準なの。市民の生命や財産なんていうことは全く関係ないの、あなたは、羽茂の集会のほうが大事なの。全くあなたは重要なところで基本なところが欠けている。

あなたは、佐渡トキマラソンも私の就任前だと言った。これは、私は一般質問でもあなたに指摘をした。あなたの就任前日なのだ、あの事故は。しかし、あなたは12時からあなたなのだよ。そういう対応ができない人に市長を任せたことは佐渡市民の最大の問題点です。全く危機意識がない。私は、あのときあなたにこういう言い方をしたのだ。山古志の地震のときの泉田さんの対応とあなたは時系列で同じなのだよと。あのときは、前日の夕方に災害が起きた。12時に泉田氏は緊急対策本部をつくったのです。この対応が全くあなたに欠けているのだ。そのことを私はあのときに指摘をしたが、今回も同じ。何にも変わっていないよ。

私は、これ以上あなたに何を言ってもどうもならないような気がするから、これ以上は言いません。あの金田君がきちっと対応してくれておるから。言いませんが、私は8日の日に一般質問でこの市を混乱させているあなたは自ら辞職をして市民に信を問いなさいと言ったのだ。このことが1日置いて間違いがないことがはっきりしたではないか。きょうあなたは議長に辞職願出して辞職しなさいよ。全くあなたは市長の席にいる立場ではない。即刻議長に辞職を提出しなさい。あなたはとんでもない人だ。こんな人をいつまでも市長にしておくわけにいかない。恐らく市民はみんなそう思っているよ。しっかり対応してください。

終わります。

○議長（猪股文彦君） 答弁は要りませんか。

〔「要るよ、当たり前だ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3年前の佐渡トキマラソンの件につきましては、私自身と泉田さんとを比べて云々と言われました部分については、私としても比較のコメントのしようがございません。後半部の部分につきましては、私のほうから辞職する意は現状ございません。

○議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の緊急質問は終わりました。

次に、金田淳一君の緊急質問を許します。

金田淳一君。

〔11番 金田淳一君登壇〕

○11番（金田淳一君） それでは、緊急質問を行います。

このたびの事故により負傷されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復を祈るものでございます。

佐渡汽船のジェットフォイルの事故が発生した後、救急体制、活動、消防関係者に一生懸命努力をしていただいて、救助をしていただきましたけれども、その内容について、詳細について説明をいただきたいと思っておりますし、私どもは新聞報道しか事件の発生からどういうことになったのかという詳しい情報を得ておりません。今の時点でわかる範囲の事故の現状、それからその後の対応について報告をいただきたいと思っております。

仄聞するところによりますと、新潟県は9日の15時に対策本部を設置したというふうに伺っております。佐渡市はこの大きな事故に対応して対策本部は設置していないように私は思っておりますけれども、なぜそういうことになったのか。それこそニュースのトップで出てくるような本当に大きな事故でありながら、その対応が十分だったのかというのが私は疑問があります。担当する消防ばかりではなくて、受け入れる病院のほうの対応をどのようにお願いしたのか、担当する市民福祉部はどう対応したのか、あるいは防災を担当する総務部のほうはどのような対応をしたのか、わかる範囲で説明をお願いしたいと思います。

それから、同じ時刻に佐渡市内でも救急の要請が多分あったのだと思いますが、両津の港にたくさんの救急車が出かけてしまったということで、その搬送について多分うまくいかなかった部分があったのではないかなというふうに思っています。そのところについても説明を求めたいと思っております。

次に、先ほど同僚議員の質疑でも出ましたが、市長と副市長の9日午後からの行動内容について、先ほど説明していない部分がありましたら報告を求めたいと思います。

それから、本日の新潟日報の朝刊で「救急活動継続中、三浦市長が会合で飲酒、状況落ちついたらと判断」というふうな記事が載っております。先ほどの市長の答弁では、懇親会には参加したという説明でしたが、実際にアルコールをお飲みになられたのか、そのことについて説明がなかったので、この新潟日報の記事では飲酒という表現しかありませんけれども、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

1回目はこれで終わります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の緊急質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず、負傷されたお客様に対してお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復を祈念いたします。

3月9日、土曜日でございます。新潟発11時30分のジェットfoilぎんがが乗客121名、乗員4名が乗って新潟港を出港後、12時17分ごろ姫崎沖にて海洋生物らしき水中浮遊物と衝突しました。衝突後、エンジンが再起動したため、低速で両津港まで自力航行し、13時28分に着岸いたしました。佐渡市では、それに先駆けまして、12時51分に消防を中心に現場指揮本部を立ち上げました。その中で事故の発生も踏まえて、速やかに両津港の現地に藤木副市長、産業観光部長など職員を派遣するとともに、市役所本庁には総務部長以下職員を動員し、現地からの要請に基づいてマイクロバスなどの車両、毛布、車椅子、飲料水などの手配を行うとともに、情報収集に当たりました。

なお、今後含めての詳細につきましては、佐渡汽船が本日11時から記者会見を開催しておりますので、事故状況、今後の対応について、その部分は佐渡汽船から説明がある予定になっております。

さらに、先ほどご質問いただいた県の部分でございますが、県は対策本部等ではなく、情報連絡室を設置して情報収集を行ったというふうに伺っております。

なお、当日の私の行動については、先ほど祝議員の質問に対して答えたとおり、羽茂ふるさと自治会との意見交換会のほうに参加し、現地で直接藤木副市長以下、両津にいます現場からの情報のやりとりを続けていたということでございますが、副市長2人の詳細についてはそれぞれから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、飲酒云々の新聞報道についてでございます。5時過ぎに懇親会がスタートしました。その直前に消防長等とのやりとりの中でもうすぐ救急搬送が終了予定だというようなやりとりを聞いた上で、ほぼこれで救援活動は収束すると見込んで、乾杯等をあれして少し口にさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 9日午後の私の行動についてご説明をさせていただきます。

先ほど12時51分に現地の指揮本部を立ち上げたという話ありましたが、私最初から合流をさせていただきました。直ちに、これは人手がたくさん要するというので、消防の救急隊のほかにも両津支所の職員、支所長、次長以下職員、それから近くにあいばーと佐渡に職員がおりましたので、観光振興課の職員を集めまして、現地に市の職員、あと総務部も含めまして20人ほど市の職員を集めました。船の中でかなり身動

きできない方もいらっしゃいましたので、直接救助ということは救急隊に任せましたけれども、担架で運び出すときにそのお手伝いをする、あるいは車椅子に移乗して船の外に出ていただくときのお手伝いをする、あるいは被害に遭われた方々を船の外に担架で搬送したり、車椅子で出られたりするのですけれども、とても荷物は持てませんので、その荷物を持ち出すというあたりを職員が手伝っております。中には納骨のために遺骨をお持ちの方もいらっしゃいましたので、そのあたりも含めて職員のほうで対応させていただきました。

80人ほどのけがをなされた方がいらっしゃいましたので、重症の赤タグの方、それから中等症の黄色タグの方、それから軽症の緑タグの方々、それぞれトリアージはしっかり救急隊のほうでされておりましたので、ただいかにせん重症、中等症度の方々については救急車の搬送になりますので、あのあたりに80人ぐらいの方々が残されたということで、これではとても時間がかかるということで、軽症の緑タグの方々については病院の受け入れを調整させていただきまして、重症の方は佐渡総合病院に逐次救急車あるいは島外にドクターヘリで運びましたけれども、軽症の方々については病院調整をさせていただいて、両津病院、それから佐和田病院にそれぞれ14名、16名ほど受け入れていただく交渉をさせていただきました。受け入れが可能というご回答をいただきましたので、佐渡市のマイクロバスあるいは佐渡市の公用車をもちまして、その方々をそれぞれの病院に搬送させるということをさせていただきました。

なお、病院に移られた皆さん方もその後の例えば移動の問題がありますので、これについては、佐渡側に佐渡汽船の尾崎副社長がいらっしゃいましたので、私のほうから後のフォローを万全にさせていただきたいということで、恐らく病院に行った後のこと皆さん困りますので、そこはしっかりお願いしますということでございましたけれども、各病院から報告を受けた中では特段のトラブルもなく、消防の職員もつきまじ、佐渡汽船の職員もつきまじ、その中で島内の病院については特段の問題はなかったというふうに聞いております。

私自身は、全ての皆さんの搬送が終わった18時前に現地を離れるということにいたしました。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 9日午後の行動につきまして説明をさせていただきます。

9日は、私は1時少し前に第1報を受けました。14時から首都圏佐渡連合会主催の産業振興フォーラムが東京で開催予定で、そこへの移動中でしたので、もう会場近くまで行っておりましたので、まずは会場に行きまして、2時からの開催でございました。ご挨拶をさせていただきました。それ以降の参加予定をキャンセルをさせていただきました。そこから新潟へ向けて戻りました。新潟に戻ったのは17時少し過ぎだったと思いますけれども、佐渡汽船の新潟の事務所のほうに行きまして、そこで海務部長、それから企画部長から報告を受けまして、現地とのやりとりをしました。その後、19時ぐらいですか、現地のほうのけがをされた方の搬送が終わったということを知りまして、そこで佐渡汽船を後にしたというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） 3月9日に発生いたしました佐渡汽船の高速船事故についてご報告申し上げます。

消防が覚知したのは12時45分、119番通報によるもので、通報内容は13時10分到着予定のジェットフォイルが海上浮遊物と衝突、歩けない人が16人程度いるとの内容で佐渡汽船からの要請があったものです。

市では、救急車7台、その他の車両19台、職員82名を動員し、対応に当たりました。傷病者数は80人で、そのうちヘリコプターで搬送した人は15人、救急車による病院への搬送は38人です。それ以外の傷病者は、市のマイクロバス等により病院へ搬送しております。救急隊の観察による傷病程度は、重症者が6人、中等症者が39人、軽症者が35人となっております。収容先病院は、佐渡総合病院、両津病院、佐和田病院へ搬送しております。また、ヘリによる搬送先は新潟大学医歯学総合病院、新潟市民病院、県立新発田病院へ搬送しており、ヘリは新潟から2機で、新潟、長岡です。あと、山形のドクターヘリ。ドクターヘリは3機、あと新潟県消防防災ヘリコプターの1機、計4機で出動しております。

消防のほうの活動ですが、当初先着隊として救急車5台、その後資機材車1台、指揮隊車1台ということで、先着隊として7台の車両を出動させました。到着時間が当初通報ですと13時30分ごろという情報が入ってりましたので、先着隊をまず先に現場に詰めさせて活動に当たるようにということで指示を出しております。また、医療機関への搬送が必要ということで、各医療機関へ連絡員を派遣し、現場と病院との調整を図るように指示を出しております。また、ドクターヘリを要請したということで、場外場の安全管理等の職員を配置いたしました。

救急車のほうにつきましては、7台出動しておりますので、残り4台ということで、中央署に1台、南佐渡消防署に1台、海府、高千に1台という4台で現場待機というか、署の補完という形で指示を出しております。いろんなところで救急要請があれば、そこから直近の救急車を出そうということで指示を出して対応を行ってまいりました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の2回目の質問を許します。

○11番（金田淳一君） 今ほどの消防長の説明で非常に職員の皆さん、佐渡市ばかりでなくて新潟県、隣県の山形県からも支援をいただいて、今回の大変な事故に対して対応していただいた、本当に頭が下がる思いでございます。そこで、地元の市長がそのとき、職員がみんな一生懸命救助活動をしているときに、なぜ現地に入らないのですか。しかも、飲酒をしていたというのはゆゆしき事実です、これは。羽茂の会合で当然今の説明ですと情報が入っていたというふうに伺いました。その場所で集まった皆さんにどういう説明をしたのですか。羽茂の皆さん、それでもここにおってくださいと頼まれたのですか。そのことをまず1つ教えてください。

それから、佐渡汽船と佐渡市のやりとりは事故発生以来どういうふうなことになっていたのかについても説明をしてください。

それから、本当にお気の毒なことで、負傷された皆さん、佐渡市内の病院にも入院されていると思えますけれども、市長はお見舞いに行かれたのかどうか。私も土曜日スポーツの大会に参加してまいりましたが、新潟のほうから大会に参加する子供の応援に来られる親御さんがこの船に乗ってまいりまして、今佐渡の病院に入院しているという話を伺いました。本当にお気の毒でお話しさせていただきましたけれども、地元の市長としてそういう誠意を示すことがとても重要だと思いますが、それがされたのかどうかお聞かせください。

それから、市長はこういう集会にはよくお出になりますますが、振り返ってみますと、昨年1月の大規模な断水、漏水事故が起きたときもそのようなことで集会等があったというふうに記憶しております。そ

れと、私は昨年度まで副議長を務めておりまして、世界遺産推進議連の会長を務めさせていただいておりましたけれども、昨年2月12日に新潟市のほうで世界遺産のセミナーがございまして、イコモスの会長がお見えになる会がございました。前日、土曜の朝の地域との座談会みたいなものがございまして、私と市長も参加しておられました。そのときに集会の途中ですごく雪が強くなってきて、これからしけになるということで、担当課からあした行けなくなると困るので、きょうのうちに渡ってくださいというメールが来ましたので、そこで「済みません、あした行かなくてはならないので、ここで帰らせてもらいます」ということで私は家に帰って、両津まで出て、新潟市に前泊をしました。「市長どうするのですか」と言ったら、「先に行っと思ってくれさ」みたいな話だったのですが、結局翌日の朝のカーフェリーが出たので、事なきを得ましたけれども、そのときも市長、こんなので大丈夫かなと正直私は思っていました。今回まさしくそれが大変不幸な事態になったのですが、市長はこういう大きな、県外からも緊急事態で協力が来ているときに、一体どういうことで羽茂の会を切り上げて現場に向かわなかったのか、そのことをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、羽茂の会合、意見交換、私の行政報告をまず冒頭でした、その時点での現状の事故の概要については参加者の皆様にも報告させていただきました。そこは一緒に参加していただいていた地元議員も聞いておるとおもいます。その中で、もうそのときには副市長以下、現地での指揮本部等を含めて全部体制が組まれておりましたので、あとは逐次情報を受けながらやりとりをしようという判断をさせていただいたということでございます。

また、昨年水道管破裂等の寒波のときにつきましては、夕刻上下水道課のほうから連絡いただいたのを踏まえて、すぐに市役所のほうに戻って、そのときは対応に当たりました。これは長期的な大規模災害に結びつきそうだということで、すぐに帰ってきたということでございます。

今最後に議員がおっしゃいました昨年世界遺産関連の部分でございしますが、確かに議員は一足先にその意見交換会のほうから出発したということは存じております。私も当初最終のフェリーで行こうかなという形でしたが、夕刻になって佐渡汽船のほうにいろいろ情報確認したら、あしたの朝一のジェットfoilはほぼ間違いなく出るというふうに返事をいただきましたので、翌日の朝移動ということにさせていただいたということでございます。

いずれにしても、私は羽茂のほうにいましたので、現地、藤木副市長を中心に、消防長を含めた中から随時情報を受けながら対応しようということで羽茂にとどまったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君、3回目の最後の質問です。

〔「お見舞いのことがありません。佐渡汽船とお見舞い」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長、答弁を許します。

○市長（三浦基裕君） 見舞いの件につきましては、現状まだ伺っておりませんが、佐渡汽船、そして佐渡総合病院、両津病院等の先方いろいろやりとりした上で、しっかり時間を設定して、入院患者の皆様には可能な限りお見舞いには回りたいと考えております。

あと残りの部分については、藤木副市長のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 現地における佐渡市と佐渡汽船との連携というご質問がございましたが、佐渡汽船のほうも尾崎副社長を始め幹部の皆さんが対応に当たりました。その中で非常に寒くなってまいりましたので、毛布が足りないということで、佐渡汽船に余らないということでしたので、市役所のほうから用意させるということにいたしましたし、あとやはり患者の皆さんの移動に車椅子がとても足りないということでございましたので、これも市のほうで近くの施設あるいは支所等にあるものの車椅子を集めて対応したということがございます。そのほか飲料水等についても備蓄用のものを用意するというので、過不足のあるものについては現地では佐渡汽船と連携して補ったということがございます。

それから、各病院に搬送された後のアフターフォローについては、副社長のほうとよく相談をして対応してもらったということで連携をさせてもらったところでございます。

○議長（猪股文彦君） 3回目の質問を許します。

金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市長は言いわけをされていますけれども、今回の対応は間違っていたと思います。これではやはり佐渡市民が安心して暮らすことはできないというふうに私も思います。市長としての責務を残念ながら放棄していたというふうに考えざるを得ません。重大な決意をしなければならぬ時期に来たのではないかなというふうに思っています。でないと多分市民の皆さんが許してくれないと思います。この議会もこの後どうなるか私はわからないと思います。そのことに関してお考えをお示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民の皆様が多くがそのように受け取られたとしましたら、本当にこの場をかりておわびするしかございません。ただ、重大な決意というのは先ほど別の議員が質問してくれたと同じ内容を含んでいると思います。その意味については、現状そのつもりはございません。そこだけはご了承いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 以上で金田淳一君の緊急質問は終わりました。

ここで、暫時休憩します。

午前 1 時 3 8 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第 1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔4 番 広瀬大海君登壇〕

○4 番（広瀬大海君） こんにちは、新生クラブの広瀬大海です。

先日、9日土曜日、ジェットfoilでの事故がございました。おけがをされた方の一日も早い回復を願っております。また、本日の午前中は市長の当日の動きについてさまざまな意見がありました。私は小さいころから剣道をやっております、議長も私が1年生か2年生のころからずっと知っております、いろいろと指導いただいております。数年前からは同僚議員の宇治議員も剣道をされていて、3人でいつか一緒に稽古ができるといいなというふうに思っているのですが、剣道をやっておりますと、いろんな世代の人と竹刀を交えることがあります。先日うちの道場の中学生の男の子と稽古をしたのですが、いい面をとられたのですが、剣道をやっておりますと、そこで何かというよりも、いい面をいただきましたと、ありがとうございますと、やられたというか、とられたものを自分の中で反省して次に生かすというのが剣道界の中では浸透しております。きょうの午前中に関しても、いろいろミスというのは人間誰しもあると思いますが、それをどうやって反省して次に生かしていくのかといったところがとても大事なのではないかなというふうに思っておりますので、そういった行動をしていただけると佐渡全体がよくなるのではないかなというふうに思っております。

先ほどは、こちらにいる全員で東日本大震災に対する黙祷をしました。いつから始めたか、なぜ始めたかも覚えていないのですが、いつも子供と妻とタッチをして家を出るようにしています。日に日に力強くなっていく子供のタッチ、そして日に日に面倒くさくなっていく妻のタッチと。いつ誰がどのような事態になるかは誰もわかりません。なかなか家族と正面から向き合う時間がとれませんが、これからも大事な人との時間を、ふれあいを大切にしながら生きていこうと思っています。

それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。まず初めに、人口減少対策における若者のUターン施策について伺います。私だけでなく、さまざまな方も何度も言っておりますが、佐渡の課題は医療、介護体制、産業の衰退、集落の担い手不足、市税の減少、市民サービスの低下などさまざまなものがあります。しかし、その大もとをたどると人口減少が問題であり、新潟県や県内の自治体はもちろん、全国のほとんどの地域で人口減少対策が行われています。もちろん佐渡市も対策を行ってはいますが、これなら佐渡に若い人がふえるのではないかと感じられる取り組みが少ないように感じております。

そこで、幾つか伺いたいと思います。昨年4月から新しい奨学金制度が始まり、この春に1年が経過いたしますが、佐渡市の奨学金制度を活用した方の中で佐渡にUターンし、就職される方は何人中何人いるのか教えてください。

次に、奨学金制度以外に佐渡の高校生、佐渡出身者、移住希望者へどのような施策を行っているのか。また、昨年から外部に委託した佐渡Uターンサポートセンターの取り組みをどのように評価しているのでしょうか。

先日市長へ表敬訪問した佐渡中等教育学校の生徒が行った「佐渡を豊かにする中等生PROJECT」、このプロジェクトを立ち上げた佐渡中等教育学校の先生、そして生徒たちがチャレンジした結果が総務省が主催のふるさとづくり大賞で総務大臣賞を受賞したのだと思っております。また、全国ではこのように高校生と地域がかかわりを持つ取り組みを後押ししている自治体がふえています。このような取り組みを積み重ねることがUターンをふやす方法の一つと考えられますが、この取り組みを専門に行う人材がないのが現状の課題だと思っております。この取り組みを進めていく人材としてのキャリア教育コーディネーターの配置を検討する考えがあるのか教えてください。



以前の一般質問でも取り上げましたが、ここ一、二年関係人口という言葉がさまざまなメディアで取り上げられております。佐渡市では、どのような関係人口を基軸としたUIターン施策を行っているのか、来年度どのような事業を考えているのか教えてください。

次に、将来の佐渡を担う佐渡市役所の経営人材の育成と成果の両立についてお伺いします。平成16年3月1日に佐渡市となり、ちょうど15年が経過いたしました。現在の佐渡市役所内の人材育成について、うまくいっていることと課題だと思っていることを教えてください。

2人の副市長を置きながらの部長制が2年前に始まりました。以前にも部長制をしいており、その際もうまくいかず、2年で課長制に戻したと聞いております。物はやりようですので、部長制は何か何でもだめだとは思いませんが、結果として昨年の12月定例会にて全会一致で部長制廃止に賛成いたしました。しかし、私たち議員側から見た部長制の状況と市長から見た部長制の成果は違うのかもしれない。市長が思うこの2年間の部長制の成果と課題は何だったのでしょうか。

佐渡市は、一般行政職員だけでなく、消防、病院や介護施設、保育園や幼稚園、学校などで勤務する1,300人を超える職員が働いている佐渡の中では断トツの大組織であり、ざっくりではありますが、佐渡の生産年齢人口の約5%、佐渡市の総生産の約2,000億円の3分の1、約700億円を占めている組織でもあります。将来の佐渡市役所を、佐渡を担う人材をどのように育成していくのがこれからの佐渡を左右するのだと思っておりますが、そのポイントはかわいい子には旅をさせよだと思います。社長や店長がかわると組織が変わると一緒に、佐渡市役所もトップを含む経営陣がよければ佐渡はよくなっていくのです。

そこで、私が何度も取り上げております佐渡市の東京事務所、そして農業公社、今まで佐渡市としてしっかりとかわってこなかったこの場所に若手の幹部候補生を配置し、成果を出してこいと教育させる方法がよいと思っておりますが、それについてのお考えと、来年度東京事務所、農業公社をどうしていくのか、将来の幹部候補をどのように育てていこうと考えているのかを教えてください。

続いて、相次ぐ住宅火災についてです。ことしは、正月早々から両津夷地区にて火災が発生いたしました。昨年も同じく夷地区にて、2年前、そして3年前にも私が住む七浦地区でも2度の住宅火災に見舞われてしまいました。どの火災にも私の知り合いがおり、火災の当日全ての現場に行きましたが、顔を見合わせても何と声をかければよいのか、どんな表情をすればよいのか困ってしまったのを覚えていますし、相手方の表情も今でも鮮明に覚えています。佐渡島内には建物が密集どころか密着、くっついているところが多くあります。同じことが二度と起こらないように防火予防、初期消火の準備をしなければならないと思いますが、わかりやすく具体的な対策が見えておらず、不安な状態が続いているのが現状だと思います。

それでは、お聞きします。両津夷地区は、ここ13年で5件の火災が発生しています。それぞれの火災の原因は違うと思いますが、この地区だけ何度も大規模火災が発生しているということに関しては、何かしらの原因があるのだと思います。その原因は何と捉えているのか教えてください。

正月の火災の後、住宅用火災警報器の設置のお願いのチラシを全戸に配布していたかと思えます。佐渡は古くて大きな住宅が多くあり、両津夷地区においてもウナギの寝床と言われる間口が狭くて奥行きのある建物が並んでいる中で、連動型火災警報器ではなく、単独型の火災警報器のみを紹介した理由を教えてください。

また、初期消火を行うに当たって消火器は重要なアイテムだと思います。これだけ火災が続いていて、市民も防災を意識している今だからこそ、一般住宅への消火器設置の推進を行う必要があると思っておりますが、消火器設置を進めなかった理由も教えてください。

両津夷地区の火災がまだ鎮火する前に私も現場に行っておりました。最終的には鉄筋コンクリートがあった方向以外の区画はほぼ全焼してしまいましたが、途中で食い止められなかったのかと現場にいた方皆さんがおっしゃっていました。複数の所有者がいる住宅の隣同士密着しているような場所の火災に際しては、 Fog Nail、超低流量特殊噴霧ノズルを活用しなければならないと思っております。そして、全国では、東京消防庁と静岡県消防学校には本物の火をつけて消火の訓練をするホットトレーニング施設、実火災体験型訓練施設が設置されております。糸魚川大火を経験した新潟県だからこそ、ホットトレーニング施設などの火災に対する訓練をしっかりと行わなければいけないと思っております。同じ火災を繰り返さないためにも Fog Nail の導入、糸魚川市と連携をし、新潟県消防学校にホットトレーニング施設の提案をするべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、広瀬議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新しい奨学金制度についてでございます。新制度による貸与者のうち平成31年3月で貸与終了となる方、いわゆる卒業予定の方は、高校生で6人、専門学校、短大で7人、誘致校で5人の計18人存在しております。全額免除を希望する方は、この後返還が始まる来年の7月までに返還猶予や返還免除の手続を行いますので、まず最初の就労確認についてはその時点になると思っております。

次に、移住推進施策についてでございます。PR、情報提供、誘導策、受け入れ支援の視点を持って実施させていただいております。PR、情報提供は、月間平均約4万ページビューの検索があります特設サイトでの情報発信や首都圏でのセミナーを開催しており、今年度佐渡市主催のセミナーでは40名に参加いただきました。企業、集落等と連携しながら佐渡PRに努めてまいります。誘導策は、5棟ある定住体験住宅の利用を開始した平成27年度以来、これまで34組49人にご利用いただき、うち19組29人が移住いたしました。今後、定住体験住宅を確保することで移住者の誘導につなげたいと考えております。また、受け入れ支援は、移住者を対象とした空き家改修や家賃補助等の支援を引き続き行ってまいります。また、移住希望者の総合相談窓口として、佐渡UIターンサポートセンターを開設し、移住希望者に対するコーディネートやアフターフォローを行っております。新たな取り組みとしては、地方創生推進交付金を利用し、東京23区から移住してこられる方に対し支援金を交付する制度を実施いたします。

佐渡UIターンサポートセンターにつきましては、平成29年4月に市の地域振興課内に開設し、平成30年4月から金井地内の空き家にて本格稼働を開始しました佐渡UIターンサポートセンターでは、平成29年度333件、平成30年度494件の移住に関する相談を受け付けております。実際に移住した方は、平成29年度70組106人、平成30年度は、この1月現在でございますが、43組58人となっております。傾向としましては、40歳未満の若者世帯が平成29年度は40組62人、平成30年度1月までの実績では27組37人と6割程度を

占めており、移住先は国仲地区が多く、首都圏及び新潟県内からの移住が多くなっております。介護職のように前職の資格を生かして就職しておられる方も多いのですが、複数の仕事をかけ持ちしている方、民宿を起業された方もおられます。佐渡UIターンサポートセンターは、今まで佐渡市ができていなかった移住者同士や地域住民との交流、仲間づくりといったサポートも行っております。移住までには数年を要することも多く、移住希望者へワンストップで継続した支援を行う意味でも、佐渡UIターンサポートセンターは有益であると考えております。

次に、学生を育てる教育体制についてでございます。佐渡市においても大正大学が取り組む広域地域自治体ネットワークに参画し、大学との連携の中で学生の受け入れを行っております。学生は、単位取得となる地域実習に取り組みながら、都市の視点で地域活性化に貢献し、地方の視点で都市問題にアプローチできる力の習得を目指しています。先進地の事例を参考に佐渡らしい取り組みができるよう、高校や地元企業等の関係機関と協力してまいります。また、市外に進学した学生が将来スムーズにUターンできるよう、県内の大学や専門学校を回って、インターンシップや合同企業説明会、企業情報等、市内就職に関する情報を学校側から直接佐渡出身の学生に周知していただけるようお願いしております。市内企業のPR動画をYouTubeやUターン関連サイト等で配信し、広く周知することで、さらにUターンの促進につなげていきたいと考えております。

次に、関係人口を増加させる取り組みとしましては、佐渡観光交流機構と連携し、さどまる倶楽部の会員数を2020年度に3万人に増加させることを目標にしております。また、移住につなげる事業として、佐渡出身の若者とその友人を対象とした佐渡同窓会、佐渡部があります。首都圏で移住促進イベントを開催しておりますが、行政の手を離れ、独自の活動とコミュニティーづくりが進んでおり、若者がそれぞれのライフスタイルの中で佐渡とのかかわり方を模索してくれております。また、佐渡UIターンサポートセンターではLINE@佐渡部を使い、佐渡情報の発信を開始いたしました。移住につながったケースはまだ少数でございますが、これも中長期的な視点に立ち、佐渡ゆかりの若者たちの活動を見守りたいと考えております。

次に、将来の佐渡市役所を担う経営人材の育成についてでございます。組織における人材育成を図るにはさまざまな手法があると思います。まずは、職員の身分に関係なく自由闊達に話し合いができる環境づくりが必要だと考えています。そのためには、コミュニケーション能力や社会人としての幅広い見識も備えていかなければなりません。また、多様化する行政需要に的確に対応できる人材を育成するには各種研修も必要ですが、育成には長い時間がかかるため、計画的かつ継続的な取り組みが必要だと考えます。佐渡市では、島外での専門研修のほか、職員自らが講師となる庁内研修も積極的に行っており、講師自身も自己研さんになっていると思います。

部制につきましては、市政の重要な課題や懸案事項に対して柔軟かつスピード感を持って対応できる体制にしたいとして導入したものでございますが、事案が発生した都度部長を集めて臨機応変に協議できること、部単位で事業や予算編成における調整を行うなど、一定程度有効に機能していると認識しております。しかしながら、職員間の情報共有や意識改革はまだ不十分だと思っております。

幹部候補生の育成において、若いうちに職員を外部の機関に派遣して研修させることも有効だと認識しております。現在本市では国、県、新潟市などの自治体のほか、団体等に17名の職員を派遣しております

が、本年度からは派遣職員が定期的に帰庁して業務報告をすることにより、多くの職員にその効果を還元する取り組みを行っております。

次に、両津夷地区において13年間で5件の火災が発生している件についてでございます。出火原因としては、電気機器の配線によるものが1件で、残り4件はいずれも焼損が激しく特定できない状況となっております。火災はさまざまな要因から発生するものであり、原因を特定することは困難でございますが、市民に対し予防広報を進め、防火意識の高揚を図ってまいります。

住宅用火災警報器、消火器の設置推進は、火災に対する基本的な対策について回覧、チラシで呼びかけているところでございます。今回全戸に配布しましたチラシは、火災予防に関する注意点などをあわせて周知したもので、住宅用火災警報器につきましては、設置の推進、設置場所等のお知らせとなったものです。現在行っている木造密集地を対象としました防火訪問では、連動型の住宅用火災警報器と消火器の設置もお勧めしております。今後も防火訪問や地域の防災訓練等の機会を捉え、住宅用火災警報器や消火器の設置推進を呼びかけてまいります。

建物密集火災のためのフォグネイルにつきましては、高気密、高断熱住宅等の火災において効果が期待できると聞いております。消防本部においてその効果や運用方法、普及率等も今後注視してまいります。

また、ホットトレーニング、実火災体験型訓練施設につきましては、導入している消防学校は全国においても多くはございませんが、機会を見つけて新潟県に提案していきたいと考えており、職員のレベル向上につきましては、消防学校や消防大学校への研修派遣により、より高度で最新の知識、技術の習得を図り、その知識のフィードバックができる体制を整え、教育訓練に取り組んでいきたいと考えております。

以上で私からの答弁を終了します。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、住宅火災についてから、ちょっと順番はあれですが、いきいたいと思います。

佐渡は、皆さんおわかりのとおり離島ですので、ほかの自治体からの応援というものが無いという中でいろいろなことをやらなければいけないということになっているかと思っております。その中でまとめると4つのことをしっかりとやっていかなければいけないのかなというふうに思っているのですが、1つ目は消防署の職員ですとか消防団の人数、マンパワーということですね。2つ目には設備、どういった設備が必要なのかと。先ほど言いましたようにほかの自治体からすぐに応援が来るわけではないので、それなりの設備というのを用意しておかなければいけないということだと思います。3つ目が訓練、消防署の職員の方も団員の方も、もしかしたら地域の方もというところですが、訓練が必要なのかなと。最後に、地域の方の一人一人の防災の意識というところをどうやって持ってもらえるのか、どうやって上げていくのかというのが必要になってくるというふうに思いますが、この4つに分けていろいろと伺いたいなというふうに思っております。

何事もそうですけれども、何か問題が起こったときに、よし、ここまでやれば次は同じことは繰り返さないだろうというふうな形まで持っていかないと必ずまた同じことが繰り返されるというのは、皆さん実感としておありかなというふうに思っております。今回も夷地区であいった火災があった後に、これだ

ったら次火災が起こっても、本当は起こさないためにというのが一番いいかもしれないのですけれども、火災が起こってもどうにかやってくれるのではないかなというような状況になりましたよと、こういった状況になりましたよ、そうですね、それだったら安心ですというふうに地域の方、島民の方が思っていたような、そういったような状況にしていかなければいけないと思うのですが、まずお聞きしたいのは、地域の方々いろいろな意見交換会をされたと思うのですが、その中でいろんな意見というのが出たと思うのですが、こういった意見が出たのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

2月15日に両津地区公民館で意見交換会ということで、両津地区の商店街の組合長等々を始め意見交換を行いました。1つとして、夷地区では大火が多い、その防災対策と消火対応の具体的な取り組みについてということでお話がありまして、広瀬議員もご存じのとおり、両津地区については防火委員会が昭和29年から設立をして、両津の夷、湊地区の防火指導等積極的に活動しておりますということでお話をさせていただきました。また、住宅密集地に特化した消火設備の必要性の有無ということで、これについても防火委員会のほうで各街区ごとに粉末消火器をアーケードの下に設置をして、初期消火ができるように設備を行っているところでございますが、今回の火災でもありましたように、消火栓ボックス等々が夷地区2カ所しか設置されていないということで、その部分については早速両津消防署の署長のほうに連絡をして、商工会との連携、連絡調整を図るよう、また市街地以外の遠隔地、夷、湊から遠いところ、地上式消火栓の部分についても、地権者等と調整をしながら設置可能なところから設置を進めるように指導したところでございます。発生時の救助体制、あと商店街活性化等々の取り組みのお話もございました。あと、各家庭に消火器の設置、住宅用火災警報器の設置の啓蒙をしていただきたいということで、今ほど広瀬議員がおっしゃったとおりに、全戸にチラシを配布して、この後防火指導、防火訪問の中でしっかり訴えていきたいと思っております。まとめるとそのような会議を開いております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 私も火災の後何度か、現場だけではなくて、あの周辺とかも少し歩いてみまして、先ほど消防長おっしゃるとおり、消防ホースの格納ボックスとかのあたりもほかのところから、例えば私の地元のところからと比べると極端にやっぱり少ないなということと、以前から消火栓は置いてあるなというのは何となく気づいていたのですけれども、相当多い消火器が軒先に置いてあるのを見て、そういった部分での意識というのはすごいのだなというふうに感じたところでした。また、いろんな方からお話を伺うと、商店街なので、どうしても若い人が少なく、消防団員の方が少ないというふうにも聞いておまして、そういったところも今後改善していかなければいけないのかなというふうに思っているのですが、その中で消防のホース、ボックスのほうはこれからどんどん設置していくということですが、先ほど言いました消火器というのは、お金も自分たちで出し合っているというのはすごくいいことだと思うのですけれども、それがうまく活用できているのかどうか。もしできていなくて、例えばこれを半分でも大丈夫ですよと、消防のプロとして半分ぐらいでも大丈夫ですよ、そのかわりこういったものを導入したほうがいいのではないのでしょうかみたいな、そういった話というのはしたことはございますでし

ようか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

そのような話、検討等はしたことはございません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、先ほども言いましたように、消火器をうまく活用するためにはこういったところに置いたほうがいいよとか、先ほど言いましたようにここまでなくて、もっとこういった設備があるといいのではないかというふうに感じられていることというのはございますか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

火災の一番のポイントはやっぱり初期消火だと思っております。消火器も非常に有効だと思っておりますし、今ほど議員がおっしゃったとおりに、防火指導等において消火器の設置を進めていきたいと思っておりますし、それが初期消火等の対応になるのかなと思っております。また、設備等で必要な部分、これも今回の一般質問の中でもご説明をさせていただきましたが、住宅用火災警報器の設置というのが非常に大切なかなと思っております。早い覚知、早い通報、早い避難という部分が可能になるかと思ひますし、消火器とあわせて住宅用火災警報器の設置促進に動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先ほどありました火災警報器ということですが、今回補正予算の中で高齢者の方、障害者の方向けにそういった補助があるけれども、設置のところまでサポートというか、やっていただける業者を紹介するなどの対応をしてほしいというような意見がありましたが、その件について、まだちょっと日が少ないですが、今後どのようにその意見について対応していこうと思っているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

先回ご意見を頂戴しまして、それについては部内で今検討を進めておるところでございますので、その部分については結論を得ていないところでございますが、当然機器だけということでは警報器使えないわけですので、そのあたりも含めて検討させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ぜひ前向きに検討いただきたいなと思います。高齢者とかの方ではなくても、やっぱり設置までしていただけるというふうに業者に言うていただけるのと、いや、それは別なので、やってくださいと言われるのでは、だったらいいですという方も中にはもしかしたらいらっしゃるかも、私はもう年だから、無理だわ、だからいいですという方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった方が出ないような対応というのをお願いしたいなというふうに思っております。

今の火災警報器なのですからけれども、糸魚川の大火があって、糸魚川の大火は中華料理店でしたか、そちらで火災が発生して、警報器はなかったと思うのですが、広がっていったということを教訓に、消防庁の

ほうで、糸魚川も含めた全国二十何カ所で連動型の警報器というのをテスト、平成29年度にしていたかと思えます。その中で糸魚川の場合は、先ほど言いましたように、飲食店と隣の住宅、隣の建物に同じものをつけて連動させるというような仕組みをテストしておりましたけれども、佐渡市においてそのような連動型の警報器というものの導入についてのお考えというのはございますでしょうか。導入の補助とかサポートとかということですか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

連動型の住宅用火災警報器の補助については、今のところ考えてございません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 今回の夷火災に関しても、先ほども言いましたように、間口が狭くて奥行きが長い、長屋というふうに言われているところで火災が起こったと。佐渡島内見ますとそういったところが多いので、例えば火元と寝室が離れている、今回も火元はちょうど真ん中あたりで、寝室は一番後ろの2階と、しかも鉄筋コンクリートの建物の中ということで、個別に単独の警報器を置いていても、特に年配の方でいうと気づかない方もいらっしゃるのではないかなというふうに思うのですが、島内で44カ所のそういった密集地区に関してはそういったものを、連動型の警報器を導入する補助というのを実施するという考えがとても重要なのではないかなというふうに思うのですが、それについてのお考えを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

今回島内44カ所木造密集地域の防火訪問を実施して、今ほど広瀬議員がおっしゃったとおりに、連動型の住宅用火災警報器、非常に有効だと現場確認に行った隊員のほうからも報告を受けております。普通の住宅用火災警報器に比べて1個につき約3倍する値段ですので、なかなか難しいところで、私たち消防につきましては住宅用火災警報器、とりあえず条例に基づく設置をまず早くやりましょうという部分の中で話を進めているところでございますが、いろいろな、先ほども言いましたように、防火訪問、防火指導の中で連動型の住宅用火災警報器の設置について努力して説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、今後高齢者の方、障害者向けの火災警報器の補助を告知する際に、そういった連動型のものもありますよと、補助の金額は変わらないかもしれないですけども、そっこのほうが3倍安全ですよというような記述を載せて告知をするということは考えられないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

議員がおっしゃいました告知という部分、チラシとか広報文とかという部分では、どんどん、どんどんそういう部分の内容を載せて普及啓発に努めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 告知はそんなにお金がかかるといって告知するのであればそういった内容もつけ加えるということで、プラスでお金がかかる話ではないので、そういった告知をぜひ積極的にやっていただき

たいなというふうに思っております。

あと、ちょっと話はかわるというか、なのですが、全国的に火災の原因というのは放火、放火疑いというところが20年とか二十数年ずっと1位というような状況ですけれども、佐渡市において放火、放火疑いの件数というのは大体何番目ぐらいになるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

昨年、平成30年の出火原因別で見ますと、放火による出火原因はございません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 昨年はなかったのかもしれないのですが、佐渡市の消防、データありますよね。そちらのほうを見ると、1位は野焼き、2位が放火、放火疑いというのが最新のデータでいうと、ここ5年間の平均でいうとその順位で件数が多いというふうにありました。本当に放火なのかどうかというのはあるかもしれませんが、ただ佐渡市において空き家ですとか、あとは盆、正月しか帰ってこない方、そういったお宅というのが数多くあると思います。そういったところにやはり先ほど言った警報器、できれば隣のお宅と連動した警報器というものが設置されていると、持ち主も隣に住んでいる方も安心して過ごせるのではないかなというふうに思うのですが、昨年水道管の破裂に関してのチラシというのを出していたかと思うのですが、ことしはそれをまた配布するのでしょうか。もし配布するのであれば、そういった連動型の警報器と、最悪通常の警報器でもいいのですが、設置をしてくださいというお願いを入れるということは可能かどうか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

チラシ等にどンドン、どンドンその部分を載せていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。

では続いて、フォグネイルというものの導入をお願いしたいと思います。フォグネイルといっても、多分言葉で言ってもわからないと思うのですが、筒先が鋭角になっていて、壁があると壁にドンドン打ちつけて、ここから噴霧するという、そういった消火器の筒先のものであるのです。今回夷商店街とかも、ちょうど当日行ったときも、私のところまで来るとは全く想定していなかったという声が多く聞かれました。どうしても隣のお宅はまだ火が回っていないと多分手をつけられないというのが、でも火は来てしまっただけ燃え移ってしまうの繰り返しで多分あの区画全てに火が回ってしまったのではないかなというふうに思うのですが、今の私の考え方というのは合っていますか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

今回の1月の夷地区の火災につきましては、木造密集地ということで、一旦屋根裏に火が入りますと、そのまま屋根裏を伝って隣の家、隣の家、隣の家というふうに延焼していく、これについては木造でもありますし、古い建物ということで、我々消防隊員が考える以上のスピードで隣の家へ延焼していったというふうに考えております。



○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そうすると、次々隣、隣へ行くに当たって、多分燃えているところだけ放水してもなかなか食いとめられなかったというのが現実的に起こっていたのではないかなというふうに想定されるのですが、そうすると先、先、1軒先、2軒先から何かしらの対応をするというものをやっていかないと食いとめるというのはなかなか難しいのではないかなというふうに思っています。ただ、前と後ろからであればどうにか届く範囲で消火、放水できるのかもしれないのですけれども、横からというのが、今回の火災もそうですけれども、なかなか対応できなかったというのが現状だと思います。その中で、先ほど言うように先、先のお宅に行って、壁を壊すというのは多分その住人の方もなかなかどうぞというふうには受け入れられないと思うのですけれども、先ほど言いましたように穴をあけて、ここから水を出すということができるようであれば、それ以上燃え広がらないように食いとめるということはできるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

木造密集地の火災で昔の古い建物という部分については、高气密、高断熱の建物ではないという部分で、今ほど議員がおっしゃったフォグネイルがうまく活用できるのかという部分も私たちも検証もしていませんし、どういう状況になるのかという部分が非常にわかりづらいところでございます。ただ、このフォグネイルにつきましては、高气密、高断熱の部分については非常に有効であるという冊子等を見ておりますし、このフォグネイルを配備した消防本部等々からの情報もいただきながら、どういう活用ができるのか、木造密集地においてどういう対応ができるのかという部分をしっかりと情報をとりながら今後検討していかなければならないのかなと考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 検討いただくのはもちろん必要だと思いますが、一番初めに言いましたように、今回の火災があって、例えばこういった設備も買いました、こういった訓練もしています、だったら今までよりはいいかな、安心できるかなというふうに思っていたかというものがまず最優先だと思うのです。そうでないと、地域の方々もっとこれやってください、あれやってくださいと言っても、おまえたち消防何やっているのだと言われてしまったら、なかなか取り組んでいただけないというのが人間の心情だというふうに思うのです。消防の人たちよく頑張ってくれておると、それであれば私たちが頑張ると思ってくれるような、そういったような状況をどうやって作り出すのかというのが重要だと思うのですが、検討いただくということでありますけれども、一日も早く地域の方、佐渡市民の方が安心、安全というふうに思ってもらえるような、そういった設備というのを準備していただきたいと思いますが、市長、ここ予算に関連するところなのですが、今のお話を聞いてどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来消防長言っていますように、まずは防災、防火に対する意識、出火しないための備えをどうするかという市民全体への意識づけの活動が一番大事だと思います。設備面につきましては、いろんなものが今存在しています。いろんな新しいものもできています。その中で佐渡の地区、地区によってもどういうものが有効なのか、こういう地区ではこういうもの、こういう地区ではそれは余り

有効でないというようなところもしっかり検証した上で設備というものは導入するしかないと思っていますので、そのところを消防のほうにも一生懸命具体的な検討はさせたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 前向きに検討いただきたいなというふうに思っております。本当に少しでも安心、安全だというふうに思えるような、そういった対応をお願いしたいと思います。

ちょっと最後言い忘れましたが、ホットトレーニングの施設というのを新潟県の消防学校に設置すべきだというふうに考えております。私も一応消防団員ではありますが、本物の火に触れるというか、体感することというのは本当に何年かに1回しかなくて、消防署の職員の方はいつもあるのかもしれないのですけれども、やはり体感的に火の動きとか、そういったものを学ぶためにはとても重要な施設だというふうに思うのですが、ホットトレーニング施設というところに関して消防長はどういうふうにお考えというか、感じているのかというところを最後教えてください。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

ホットトレーニング施設につきましては、近年住宅建材の変化により気密性の高い住宅が建設されており、火災性状の変化、消火の困難性が挙げられております。隊員は消火に当たるために屋内進入での活動が必要となってきて、基礎的消防理論の理解、あと注水技術等について実践的に体験しながら習得する必要があると思っております。我々消防隊員が安全に活動できるような教育ということでこの施設が必要とされており、現在全国で55の消防学校がございますが、12校でこの設備が設置されて、訓練等を行っております。非常に有効な施設でありますし、消防技術の向上、火災現場に近い環境下での訓練、あと複雑、多様化する火災に的確に対応できる職員の養成等々に効果があるのかなと思っておりますし、新潟県の消防学校ですし、新潟県消防長会等々を通じながら県のほうに設置の要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 全国に十幾つ同じような施設があるということなのであれば、先ほども言いましたように、糸魚川大火といったところを経験した新潟県においては必要な設備だと思いますので、強く要望していただきたいと思えます。

続きまして、人口減少対策における若者のUターン施策というところになります。ここの考え方としては、中学、高校で今キャリア教育一生懸命やっていたら、いろいろなものが進んでいくのですけれども、やはり高校で全て一回とまってしまうというのが多分皆さん、私も含めて共通認識だというふうに感じております。ですので、高校のときに、行政なのか民間なのかはおいておいても、何かしらの対応をして、そこでの関係をしっかりと構築をして、専門学校とか大学とか行ったときにもその関係を維持し、社会人になってもそのまま関係を維持しながら、どうやってUターンしてもらうのかという流れというか、システムというものをしっかりと構築していかないと、個別、個別のことを一生懸命やるというのは、それはそれで重要だと思うのですが、先ほど言いましたように、流れをどうやってつくっていくのかというのがないと、なかなか佐渡に戻ってくるという若者というのがふえていかないのではないかなというふうに感じております。その中で、先ほど言いましたように、高校生、専門学生、大学生、社会人というところ

ろをどういうふうにいろんな施策をしているのかというところを伺いたいですし、またこういった施策をしていかないと、なかなかつながっていかないのではないかなというふうに思っているところもいろいろとお話ししたいなというふうに思っております。

まず、高校生なのですが、先ほども言いましたように、佐渡中等教育学校の生徒がいろいろな「佐渡を豊かにする中等生PROJECT」というものを作って、私もそこにかかわってはいるのですが、生徒たちの声として、佐渡テレビとかでも言っていましたけれども、余り佐渡に興味なかったけれども、佐渡のいろんな大人の人たちとかかわり持つことによって佐渡のことが好きになったり、佐渡で住んでいる人たちのことを好きまではいかないかもしれませんが、こういった大人たちいるのだ、すごいなというふうに思っただけしているようです。ただ、この活動というのは、先ほども言いましたように、高校での活動ということで、ある1人の先生が一生懸命やっていたからこそそういった現象が起こっているというのが正直なところだと思うのですが、高校はもちろん先生は異動というものがありますので、その先生がいなくなるとそういった地域との関係づくりというものがまた消えてしまうということになるかと思えます。市長、表敬訪問もされて、こういった活動なのかというのもご理解いただいていると思うのですが、この活動についてまずどのようにお考えなのか教えていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ちょっと確認。佐渡中等教育学校の活動でいいですね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） それについては、内容も発表も聞かせていただきましたし、賞をいただいた後の表敬訪問もしていただきました。そこで私も生徒たちにお願ひしたことは、ああいう形で地域と連携しながらいろんな体験をして積み上げていくという活動は非常に大きい、佐渡としても非常に貴重な活動である。これを卒業後も次の後輩、後輩へどうやってつなげていくか、その辺のところについても、佐渡を離れた後も帰省等のたびにちょっと絡みながら、いろんなアドバイス等も含めて下へ、下へつなげるのにまた力かしていただけないかというお話もさせていただいたところです。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） まさしく市長のおっしゃるとおりだと思います。そういった流れというのはやっぱりつくっていかないと消えてしまうというのが、そういった状況になるのではないかなというふうに思っているのですが、ただこのプロジェクト、佐渡中等教育学校だけというわけではなくて、こういった大人、地域とのつながり、地域の大人とのかかわりというものを意識して行政としてつくっていくというものが必要になるかと思うのですが、例えば全国的に見ますと、ちょっとメディアとかにも出てきましたが、福井県の鯖江市でJK課というのをつくって、女子高生に放課後とか土日とか集まって、何か地域のことを自由にいろいろ提案してやっていいよというようなものを作って、いつも行く図書館が混んでいるので、図書館が混んでいるかどうかというのをすぐわかるようなアプリケーションを開発したりですとか、コンビニと一緒に共同で地域の食材を使った商品を開発したりとか、そういった活動を鯖江市のJK課のほうではやっています。同じような取り組みは全国幾つかやっておるのですが、先ほども言いましたように、行政側としてこういった取り組みを継続してやっていくというお考えというのは何かお持ちでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来出ています佐渡中等教育学校の件は、学校の先生も熱心にやってくれていますし、外の社会人の地域、地域のそれぞれの分野の方もかなり協力して、それを基本的には1年、2年で途絶えさせずに続けていくためには、昨年、おとしとやった例えばお菓子なS宴祭とか、校庭を利用した、ああいうのも含めた部分がなかなか設営したり、資金集めも大変だったと聞いています。その辺のところを例えば行政が主催するイベント等でもこういう場があるから、ここでもそのときに開発したスイーツを出してみないかとか、そういうところの場の提供とかというものは行政からどんどん協力できると思っています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そういった提案というか、そういったのもとてもいいことだというふうには思っているのですけれども、先ほども言いましたように、これを継続していかないと、先生がいなくなったら終わりというわけにはいかないと思うのです。先ほどのJK課といったところも行政の方も一応担当としていますが、コーディネーターみたいな方を1人つけて、その方がいろいろと地域の方とか企業とか、そういったところとやりとりをやるということであまくいっているというふう聞いております。先ほども言いましたように、ある意味学校でいうと顧問の専門は職員の方がやって、コーチみたいな方を1人つけることによってそういった活動というのが継続していくと思うのですが、そのコーチのところをキャリア教育のコーディネーターというものをつけて実施するというのがいい形なのかなというふうに思うのですが、そういった方の配置を今後していくというのを検討していただくことというのは可能でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の議員の提案も非常に検討の価値のある提案だとは思いますが、ただ、もろもろそれぞれの例えば高校生についても高等学校によって取り組む内容、例えば佐渡総合高校は全く違うサステナビリティー的な部分でも取り組んでおりますし、そうするとそのところと接する地域のそれぞれの分野の方も幅広く違ってきますので、その辺のところを単純にここがコーディネーター1カ所置いたからということが可能かどうかも含めて、どうやって地域とそれぞれの高校の特色をつなげるかというものは検討していかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ぜひ検討いただきたいなと思います。佐渡中等教育学校のほうも多分リミットがあと1年ぐらいだというふうに推測されますので、この1年の間に何かしらの対応をして、少なくとも来年度から何か始められるような、そういったスケジュール感で進めていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、奨学金の件なのですが、人数のほうありがとうございました。この奨学金を始める前に、同僚の議員のほうからこういったぶり奨学金というものを参考に同じような形でやっていただけないかというような提案があったと思うのですが、今回ぶり奨学金のところを見てみると、金融のところとは違いますけれども、それ以外にちょっと違うところがありまして、ぶり奨学金のほうは生徒の進路状況とか動向調査というものをしっかりやっているそうです。ですので、そういった動向調査をしっかりとやっていく中で、ある意味関係人口というものをしっかりと構築して、最終的にこの子はこういったところでこ

ういったことを勉強しているから、佐渡のこういった企業に合うのではないかと、最終的にはですけども、提案ができるようなそういった流れというのをつくっていただきたいなというふうに思っているのですが、そういった動向の調査というものは今後やっていただける可能性というのはないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 平成30年度から新制度ということで、学校教育課のほうで窓口のほうで受け付けております。その段階では、佐渡に残りたいとか、どういう職業につきたいというふうな希望調査のところまでは行っておりません。先ほど市長の説明にもあったように、卒業した翌年の7月から返還の義務が発生しますので、そこまでの手続の中で例えば佐渡に就業する、あるいは就業予定であるという方についての動向は探れるかと思っておりますので、そのあたりの情報は今後とっていけると思っています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そこは多分卒業してからということになるかと思っておりますので、やはり在学中にどうやって関係をつくっていくのかと、さっきの高校生ではないですけども、ただ単純に奨学金をお渡しするだけではなくて、学生の中には佐渡に将来戻ってきたいなと漠然とでも思っている子というのは少なからずいると思うのですが、私もそうだったんですけども、なかなかやっぱり情報がなくて、結局佐渡になかなか戻ってこれないなというふうに思ってしまうというのが現状あるというふうに感じております。ですので、そういった動向の調査というものはしっかりとやっていただきたいなというふうに思っています。

続いて、インターンに関してなのですけども、今佐渡市と県のほうでインターンというのをやっておりますが、こちらの数字というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

インターンシップの実施者の数ですけども、平成28年度25名おりました、そのうち佐渡出身者は11名でございました。結果4名の方がUターンをしております。平成29年度は、20名が参加をしていただきまして、そのうち佐渡出身者は7名、4名の方がUターンというところでございます。平成30年度につきましては、5名実施して、うち佐渡出身者は4名ということで、Uターンの状況につきましては、まだ就職活動中ということでつかんでおりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先ほどの奨学金もそうですし、このインターンもそうだと思うんですけども、佐渡にどうしても必要な人材、例えばお医者さんとか、あとは2年ぐらい前からいろいろと話題というか、なっています例えば佐渡汽船の機関士とか、そういったものというのは、しっかりと佐渡に戻ってきてもらうためには、先ほど言ったそういったつながりというものをしっかりとつくっていかねばいけないのかなというふうに思っているのですが、お医者さんのインターンとかというのは正直ちょっとよくわからないので、あれなのですが、例えば佐渡汽船のインターンとか、そういったものというのは実施されて

いるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

参加企業の情報につきましては、ちょっと手持ちで持ち合わせておりません。大変申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それこそインターネットでインターンのホームページ見ての情報だけなのですが、私の調べでは佐渡市のほうも新潟県のほうも佐渡汽船というのがなかったように思えるのですが、人材不足という中で、そういった取り組みをしていかないとなかなか学生の方というものの受け入れてって難しいと思うのです。ですので、その状況をちょっと教えていただきたいのですが、伊藤副市長、そのあたりというのは何かおわかりなものというのはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明させていただきます。

申しわけありませんが、詳細についてはちょっと把握しておりませんので、後日また必要があればお渡ししたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 佐渡汽船だけではないのですが、こういった人材が必要だということとはしっかりとインターンしましょうというふうには佐渡市のほうからもやっぱり持ちかける必要というのもあると思いますし、そういった企業というのがどんどんふえて、企業がふえればまたインターンで来たいなと思っただけ、そういった学生もふえていくかというふうに思いますので、ぜひ来年度そういった佐渡汽船も含めていろんな企業というものに参加していただけるように動いていただきたいと思うのですが、お願いできますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

奨学金なんかもそうなのですが、例えば一般の大学の商学部とか、そういったところは医療系のところに進むわけではないですし、逆に医療系の大学に行かれた方は就職は多分医療系になるのだらうと、ほぼいいですか、パーセンテージはわかりませんが、なるのだらうと思っています。それを前もってあなたはでこのところを用意して待っていますよというのはなかなか難しいと思っていますので、一般の学生もおりますので、公平に扱わなければならないと思っています。ただ、インターンシップの企業をふやすという意味で学生の就職の選択肢が広がるということから、その辺は進めて、ふやすようにしてマッチングをしやすいようにしていきたいなというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ぜひそういった企業がふえることをお願いしたいなというふうに思っております。

先ほども言いました高校生、大学、専門学生、次は社会人というところだというふうに思いますが、佐渡観光交流機構のほうでCRMということで顧客の管理というか、そういったシステムを導入していくと、その中で関係人口をふやしていくというような取り組みをされるというふうに聞いておりますけれども、関係人口をふやしていく方法というのをどういうふうにやろうというふうに考えているのかちょっと見え

ないところがありますので、教えていただければというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明させていただきます。

さどまる倶楽部の会員をふやすやり方としましては、会員証の電子化を進めまして、会員の手続のまず簡素化というようなところを図ります。その次に、ウェブ広告、島内企業との連携、首都圏でのイベント、そういうところにおいて会員をふやす周知を図っていく方法というようなところがございます。関係人口を今後ふやす取り組みとしましては、そのさどまる倶楽部の会員、これをプラットフォームにしながら、具体的には1年で5人ぐらいの方を誘ってくれるような方、ロイヤルカスタマーというような感じで呼んでおりますが、この方々をふやしていくというような取り組みを進めて、将来的には関係人口を100万人にするというような戦略を立てております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先日国土交通省の離島振興課の課長の方から勉強させてもらったのですが、その中で国土交通省の中でも関係人口というものをふやす取り組みというのを各地域で、いろんな地域でやっていていただきたいと、そういった方向性であるというような話がありました。そこで関係人口をふやすために、最終的には無関心、無関係な方を定住してもらうためには階段があるそうで、初めはその地域に関する物販を購入して、次はふるさと納税をして、1回か2回訪問したかもしれないですけども、訪問の回数がふえて、2拠点居住になって、最終的には定住していただけると。もちろん1つ階段をぼんと飛んだりとかというのものもあるかもしれませんが、そういった段階をしっかりと踏んでいかないとなかなか定住まで難しいのではないかなというふうに思っているのですが、先ほども言いましたように、さどまる倶楽部の会員を募集するに当たって、例えば佐渡島内で佐渡の物販をしているような業者ですとか、あとは宿泊施設とか、そういったところに協力を求めることで関係人口をつくるまず1歩目の、1つ目の階段というものにいる人をふやすことができるというふうに思うのですが、そういった取り組みというのを来年度から進めていただきたいなと思っているのですが、そういった考え方に関してどうお考えなのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

首都圏等で行うイベント、今おっしゃられたとおり、宿泊施設ですとか、島内のご活躍の業者と一緒にいきますので、そのときにも関係人口の構築というものはできるかと思えます。また、観光等で佐渡に訪れたときにも、普通に一見のお客さんではなくて、こちらの多様な関係性を地域の人と構築することが関係人口の第一歩だと思えますので、その辺は新年度から取り組んでいくとしております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 私も宿泊施設で働いたことがあるので、わかるのですが、宿帳を書いているのですが、正直それを書いていただいた方に対するアプローチというのがやっぱり人がいなくてなかなか対応できていないというのが正直なところで、多分ほかの宿泊施設も同じ状況というか、同じ現象が起こっているというふうに思っています。せっかく来ていただいたお客様に来年のいつごろこういったことをやっていますよ、こういったイベントありますよ、こういった食材がありますよというアプローチをし

たいのですけれども、できないというジレンマをみんな抱えていらっしゃると思いますので、先ほど言いました佐渡で宿泊される観光客向けというものに力を入れていただくと、観光客の方もいろんな情報をいただけますし、宿泊施設の方もリピーターがふえるという可能性があると思いますので、ぜひ来年度から進めていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、人材育成に関してのところですか。先ほど市長のほうからも部制に関してとか、いろいろとお話しいただいたのですけれども、前回に引き続きましてまた本を紹介したいなと思うのですが、三枝匡さんという経営コンサルタントというか、という方がいらっしゃいます。どういった方かという、もう60歳、70歳ぐらいになるのですか、いろんな大手企業の子会社とか一事業部とかに入り込んで立て直すと、プロ経営者と、多分日本で初めてのプロ経営者というふうに使われている方なのだと思いますけれども、この方が十数年前に1部上場の450人の会社に行って、最終的には1万人以上の従業員にしたという方なのですが、その方の本を私大体全部見ているのですけれども、その中で1つこの方がいつも言っているのが、侍のような経営人材が日本の大企業にはほとんどいないというふうに言っておりまして、そういった優秀な人間は1度、2度外に出して、いろんな経験をさせてからまた本体のほうに戻すということをやることによって、外でいろんな本体では学べない、経験できないことができ、それを本体で生かせるというようなことを言っておいて、そういった体制をずっとつくって、先ほど言ったような会社にしております。

先ほど言いましたように、東京事務所というところに関して私ずっと言っておりますし、市長もいろんな考えというか、どうにかしなければいけないという考えをお持ちだというふうに聞いておりますけれども、来年度東京事務所というのはどういうふうにしていこうというふうを考えているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状のネスパス内にある東京事務所だと思いますが、今は東京佐渡人会のベテランの皆様が事務所を預かってもらっています。ただ、これは営業拠点にも何もなっていないし、現状のままではいけないという認識はございますが、あそこの土地、あそこを通行する人々の世代等々含めて、あそこが果たしてベターなのかという部分がございまして、別途よりいい場所がないのかというところを今模索中をございまして、そこの場所を探しながらを踏まえてどのような形の東京事務所にすればというところは描いていきたいと思っておりますし、派遣するのも一つの手でしょうし、逆に言うと佐渡出身の方も含めて向こうに住んでいる方の現地採用という手もあると思っておりますし、さまざまな形で検討したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 特定有人国境離島の雇用拡充について、長崎県は県がすごく動いております。ただ、正直なところ新潟県はなかなか動いていただけていないというふうに見えてしまうので、佐渡市としてやはりそういった企業誘致というのをやるためにも東京事務所をどうかお願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 以上で広瀬大海君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 2時49分 休憩



午後 2時59分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。

まず最初に、1つ資料の訂正をお願いしたいのですが、渡辺慎一一般質問の資料と書いたところのちょっと右上のところ、2月を3月にしてください。

それでは、始めさせてもらいますけれども、けさ自宅を出るときにウグイスのさえずりを初めてことし聞きました。しかし、ウグイスが春の訪れを伝えているにもかかわらず、東日本大震災から8年目のきょう、いまだ深い爪跡が残り、復興半ばの被災地があることに胸が痛みます。先ほど午後の本会議開会前に議員全員で黙祷をささげさせていただきましたが、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、いまだ復興半ばの現地の一日も早い復興をお祈りいたします。

また、一昨日の9日の佐渡汽船ジェットフォイル事故においてけがをされた方々にも衷心よりお見舞い申し上げます。一刻も早く日常に戻れますことをお祈り申し上げます。

さて、三浦市政誕生から既に3年が経過。平成最後の新元号年度は、第3コーナーを回り、ゴールに向かう総仕上げの年であります。市長は、平成30年3月の施政方針で最初の2年間は組織体制、基礎固め、平成30年度からは具体的な取り組みを進めると述べ、その最重点の取り組みが、中略、農業ビジョンの実行などによる産業の振興ですとも述べております。その流れも踏まえて、多少の期待を持ってこのたびの施政方針表明を聞かせていただき、また農業ビジョンも読ませていただきましたが、失望以外の何物でもありませんでした。全く中身の無い、つまり具体的な取り組み、重点取り組みの産業振興、そして中で述べられておる明るい兆しと述べているものが佐渡市の税収にいかほど貢献したのか甚だ疑問であります。

このたびの私の一般質問は、これまでの3年間を振り返り、三浦市政の5つのでたらめを正し、残す任期1年、これまでのような市民対応、議会对応、行政運営ではゴールまではイバラだらけの道である、いや、きょうの午前中市民の皆さんも知ったと思いますが、危機管理能力ゼロということがわかった以上、ひょっとしたらゴールまではたどり着けないのではないか、ゴールにたどり着くことさえおぼつかないことに警鐘を連打させていただき一般質問とさせていただきます。

それでは、通告書を読み上げさせていただきます。1、施政方針について。(1)、佐渡再生について市長の基本的な見解を問う。

(2)、産業の振興のための農業ビジョンはどうなったのか。

(3)、経済活性化戦略は具体的なものがないと思う。もっと具体的に。

(4)、産業の振興とは税収増をもたらすべきものと思うが、市長の見解はどうか。

(5)、両津病院60床の建設に係る約50億円の費用はまず財源計画を示すべきであると思うが、どうか。

(6)、合併特例債関連事業は議会との協議を踏まえてと施政方針の中に記入もされておりますし、述べておられますが、これが確かなものか、市長の口から市民に向かって間違いありませんと答えていただ

きたいと思います。

大きな2番、財政問題について。(1)、佐渡市の標準財政規模は幾らであるか。

(2)、まず人件費にメスを入れるべきであると思うが、どうか。

(3)、副市長2人制及び部制は無責任な体制そのものであると思うが、どうか。

以上であります。

○議長(猪股文彦君) 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、渡辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、施政方針関連でございます。佐渡再生についてでございますが、かつての佐渡は農林水産業が元気で、ほぼ自給自足ができる島でございました。かつてのような環境を取り戻すこと、それが佐渡再生と考えております。そのための最重点の取り組みとして観光地域づくりの推進と産業の振興を掲げ、必要な予算を平成31年度も計上させていただきました。ただし、佐渡再生に取り組むに当たっては、市民が安心して暮らすことのできる島であるということが土台でなければならないと考えており、この平成31年度の予算編成に当たりましては、福祉、子育て、教育、防災の分野にも可能な限り配慮させていただいたところでございます。

次に、農業ビジョンについては策定済みでございます。持続可能な農業の確立を目指し、経営の多角化、大規模化による収益性の向上、超省力、高品質生産を実現する次世代型農業の推進、地消力の強化による島外販売戦略、地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援、地域の強みを生かした里山の振興、この5本柱に基づきまして新年度から取り組む事業を新年度については予算化させていただきました。

次に、両津病院の建設に係る財政計画でございますが、各種補助金につきましては事前協議を重ねておりますし、約4億6,000万円ほどの補助金は確実視しております。残る全額を病院事業債で充てた場合には、返還のピーク時の5年間は市の持ち出しが約2億円、その他の期間は約1億1,000万円から1億2,000万円と見込んでおります。この償還の負担を軽減すべく、新潟県の支援も最大に受けることを要望しながら、過疎債などの有利な起債の利用、建築費自体の削減などの努力も重ねてまいりたいと考えております。

次に、合併特例債関連事業につきましては、施政方針で述べさせていただいたとおり、今後議会との協議を踏まえながら順次進めさせていただきたいと考えております。

次に、佐渡市の標準財政規模でございますが、平成30年度の標準財政規模は約267億円となります。

次に、人件費等の問題でございます。歳入財源の確保とともに効率的な行政運営を行うことにより、最少の経費で最大の効果を上げることができると考えております。同種施設の統廃合やアウトソーシングも検討しながら、業務の見直しなどにより人件費の削減にも努めてまいりたいと考えております。

副市長2人制及び部長制につきましては、重要な課題や懸案事項に対して柔軟かつスピード感を持って対応できる体制として一定程度有効に機能していると認識しておりますが、部長制におきましては昨年12月の議会決議を重く受けとめ、どのような体制がよりよいものなのかを慎重に検討を重ねて今後対応していきたいと考えております。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、2次質問をこちらのほうからさせていただきますが、1番目の資料、私気が弱いものですから、でたらめという言葉を使っていいのかな、間違いにしたらということであドバイしてくれた人がいるのですが、間違いだとどうしてもしっくりこない。そこで、ひょっとして非常に言葉が乱暴過ぎるといって議員をやめさせられるのかなと思ったのですが、そこもこれを使ってやめよという声が市民からたくさん上がったり、議員から問責決議等をいただいたならば潔くやめたいと思って、きょうはこのように書いてきました。

でたらめというのを辞書で調べました。意味、でたらめとは思いつくままにいいかげんなことを言ったりするさま（こと）、でたらめ。でたらめの語源、由来、でたらめを漢字で出鱈目と書くのは当て字である。でたらめは、江戸時代末期ころより使われている言葉であり、正確な語源は未詳だが、賭博の隠語で、目はさいころの目を指し、出たらその目の意味からでたらめになったとする説があるということでございました。つまり私がこの5つの市民を欺くでたらめ、議会関係とのでたらめ、答弁のでたらめ、計画のでたらめ、財政のでたらめ、これをこの後指摘させていただきたいと思います。

まず、ほかの議員もこの点については追及しておりましたので、余り深くは追及しないのですが、今回の市報2月号のQアンドA、私が思うには、ほかの議員もそのように申し出ておりましたけれども、議会の意思は委員長審査報告書が全てである、つまりそれ以上でも以下でもないものを、市長はQアンドAという形で、市民に正確な情報を伝えるならばいいものを、推測という言葉を使って、自分の思いどおりにならないことを、わかりやすくとは言っておりますが、そのような格好で広報いたしました。これをまずどのように思っているのか。そして、私はまさに市民を欺くでたらめさだと思っておりますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市報に書かせていただいた部分は、いろんな市民のお声を踏まえて疑問に答えようということで、委員会の中のやりとり等々も含め、さまざまな場面で議員の皆さんからお聞きしたこと等も含めて、主な3つこういう理由が否決された中に入っているということで書かせていただいたものでありまして、委員会の委員長見解のみという考え方で書いたものではございません。ただし、特に1番目の新市建設計画の延長と5年の建設事業基本計画が一体と見られたのも否決理由の一つだと書かせていただきましたが、これが一体という判断の中から否決されたということにつきまして、私どもの立場から否定するものではございません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ということは、でたらめだとお認めになったわけですね。こういうところで、市の広報というのは税金で市民にお伝えする紙面です。先ほど私が言ったように、議会の意思は委員長報告に全て込められております。その中には推測もなければ、その報告書の以下でも以上でもないわけです。認めてくれたのだと思いますが、でたらめ1が決定しました。

2番目、③の表を見てください。もう一つ市民を欺くでたらめをご紹介します。③というのは、上のほうには平成29年3月に改定した三浦市長が意思を持って作り上げた将来ビジョンであります。13ペ

ージ。そして、下のほうには平成30年一般会計当初予算の概要ということで、これは昨年出たものをこのように載せてあります。前回の12月議会は証拠も出しておきましたが、一番下のところに定額運用基金10億円ずつあります。それが計画の将来ビジョンにはないということで、これを前回市長にたどしたら、法的には問題がないというふうに答えておりました。では、法的な問題はなくとも、市民から見ると、一般会計当初予算の概要ということでこのように定額運用基金が10億円ずつあるのが、最上位計画の将来ビジョンに、今はインターネットでも手に入りますので、いったときに定額運用基金10億円ずつが入っていないことになるのですが、法的に問題ないではなくて、道義的にはどうですか。うそを言うつもりはなくても、結果的に10億円が載っていないわけですから、市民を欺くことになると思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのご質問については、これまでも何度か説明させていただいておりますが、将来ビジョンの中にその数字を組み込んではいませんが、年度、年度の決算等々についてはちゃんと入れておるという流れでこれまでもやってきたということでございますが、詳細については担当副部長のほうから説明させますので、改めてよろしく申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

前回にもお話ししたと思いますが、ビジョンにつきましては予算規模、そういったものの推移を見てというところで、変化のあるものについては計上させていただきます。それから、下のほうの当初予算の概要、こちらについては財産をお知らせするという意味合いもございます。定額運用基金につきましても、変化はございませんが、載せてございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ということは、認めてくれたということですね。結果的に市民に、つまり市民というのはことしの予算が決まった。そうすると、数字を見る。そこには定額運用基金が載っている。将来ビジョンまで見に行く方というのは少ないとは思いますが、そこには定額運用基金というものがないわけですから、法的には問題なくても、そういう市民がいたならば、結果的にその市民に、同じ比較をしていないわけですから、市民を欺いたことになる、欺くつもりはなくても欺いたことになると思うのですが、それがでたらめだと私言っているのです。ですから、今後これは将来ビジョン新しいものをつくるときには、そこも数字と数字を比較しても同じ比較になるように善処しますとか、いや、このままでいくのだとか、どちらかを、市長、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分については、来年度策定いたします新しい将来ビジョンの中でどのような表記にするか検討中でございますが、その方向性については担当副部長のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらにつきましては、今のところそういった議員からのご指摘等もございます。できるだけその方向に向けていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ということは、今度の新しい将来ビジョン、そこに反映できるようにしていきたいと、つまり道義的には市民を欺くつもりはないのだけれども、結果的に同じ数字で比較させることになっていないということでもって、市民を欺くでたらめ、2つ目決定いたしました。

②番を見てください。基金残高と市債残高の見込みということで、平成30年度一般会計当初予算の概要、24ページのところに一番右、平成30年末（見込み）とあります。私は、この積み上げたものところの一番上、財政調整基金がこれを見たときに、昨年のことなのですけれども、58億3,900万円、おや、何でこんなに少ないのかなということ、あっちこっち、将来ビジョンもそうですし、いろいろと比較してみました。そして、前回と前々回ですから、9月、12月とその議会に財政調整基金が58億円になる。これはどうしてかとは聞かなかったので、財政調整基金の激減は何かと聞いたら、災害があったためという答えでした。その後、市長も財政課長も58億円ではなくて、平成30年度末の見込みは76億円から77億円になると言ったと記憶しているのですが、財政課長、それ記憶しておりますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

記憶があったかどうかと言われますと、それは今は覚えてございませんが、流れとしまして、この2番、②のほう、こちらにつきましては予算ベースでの計上をしてございます。それから、③のところに書いてありますように、58億円から76億円という形で矢印になっております。これは、その後の補正等で予算ベースではこのようになったと。時間が異なっておりますので、こういう形になろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、これは平成30年度のものですが、ことし出た平成31年度の当初予算の概要の中の後ろから2ページ目ですか、そのあたりのところにこの平成30年度末は幾らとなっておりますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

77億4,000万円でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 先ほど予算ベースだからとかなんとかということを書いて煙に巻こうとしましたが、この平成30年度の一般会計当初予算の概要24ページのところには、予算ベースは予算ベースで結構です。この58億3,900万円というのは、こんなことをあなたが、あるいはこの概要をつくるときに、この数字は渡辺慎一が書き入れたか、こんな数字はなかったというふうに解釈したらいいのか、そのときには予算ベースの末見込みで、ことし新しいのが出ているわけですから、さっき77億円と言っているわけでしょう。77億円とここ、私はこれにびっくりしたわけなのです、財政調整基金が激減するのを。これはことしのやつを見ると77億円になるのですが、このように77億円で捉えればいいわけですね。ちょっと確認のために。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらの②のほうにつきましては、昨年の3月予算否決されたもの、これをベースにしたものでございます。その当時に予算書上これだけの財政調整基金を取り崩せばこのような形になりますよというもので

ございますし、それから③のほうにつきましては、その後の変動によります補正等によりまして予算書上はこのような形になりますというものを計上してございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） いずれにしましても、これまでの流れの中から何でこんなに財政調整基金が少なくなっていくのですか。いい仕事をするならば私はちっとも構わないと思ったのですが、何でこんなに激減するのですかと言ったら、災害ですと言ったわけです。そうですかねみたいなことを言っている間に、いや、未見込みは76億円、四捨五入しているんで、77億円の場合もあるかもしれませんが、私は76億円と③番のところには書いているのですけれども、このようになっていきますし、ことしの概要もこのような数字になっていると思います。ということで、これは資料①に戻ると、一番下の財政のでたらめということに決定いたしました。

それから、次に行きますけれども、④、これは上のほうは平成29年3月に変更した将来ビジョン、下のほうは平成30年に出た一般会計当初予算、上の将来ビジョンのところ、ずっと市債の残高も合併特例債の残高もふえたり減ったりというのがあるのですけれども、この数字の推移からすると、この数字の中には合併特例債を全部使い切って何かをやろうということがこの数字からは見えない。数字うそつかないですから。借金すれば数字ふえるのです。それを20年で返せば、利息のことなんか言いませんし、いろんながあるとは思いますが、単純には20年で返せば1年ごと20年間でゼロになるかゼロに近くなる。ですから、市債の残高は使う予定のときにふえなければいけないのです。前回おもしろいなと思って読み返したら、財政課長は、計画はこの数字からないと思うのだけれどもと言ったら、計画はありますと言うのです。市長の答弁も財政課長の答弁もずっと読むと、延長前の平成30年までで終わる合併特例債を計画があったというふうに答えていると思うのですが、あれこれ細かいことを言わないで、平成29年3月には平成28年、平成29年、平成30年、このあたりで合併特例債を使い切ろう、35億円なら35億円、30億円なら30億円を使うつもりがあったかどうかをイエスかノーかで答えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらの表につきましては、例えば合併特例債ですと以前借りていたものを返済する部分、それから新しくその年度に借り入れる、あるいは前年度からの繰越によって当年度借り入れる、そういったものを足し引きして、その後残る残高という形で表記してございます。ですので、この時点では合併特例債を借り入れるものも入ってございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、今の答えだと合併特例債を全額使い切って何かを、全額ではなくても、全額に近いほど使い切って、有利だから。何かをやろうとした、でも合併特例債、市債も含めてなのだけれども、日々返済している分の差し引きもあるものだから、数字から見ると私はどんと大きくふえていないから、計画していなかっただろうと思っているのですが、いや、計画はあった、つまり計画はあったならイエスと言ってくれますか、もう一回。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

計画はございました。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 皆さんは高給取りだから、借金なんかして車買ったりということないのでしょうか。1台目の車が100万円して、10万円ずつで、途中半分まで返しました。新しい車をまた100万円のものを買いました。そのときには、前のも月々返済している、あとのものは初年度はまず返し方、約定の仕方があるのですけれども、1年たったら後払いの利息払いというのものもあるし、前払いでというのものもあるし、いろいろありますけれども、返済の額というのは一旦数字はふえるのです。ですから、私はこの中では計画があったと言ってもなかったと思うのですが、いや、あったところを肯定したとしてもなかっただろうと思わせるのは、議会で否決され続ける、合併特例債を使ってはいけないととめられる、その辺があったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

合併特例債の活用につきましては、大体年度当初のときに庁内で調査をしまして、大体どれくらい活用するのかというものを確認しております。その中で平成29年6月に調査をさせていただきまして、庁内でまとめますと大体の活用額が416億8,900万円ほどでございました。その後、先ほど議員もおっしゃられました予算の否決等ございまして、平成30年度の当初予算の段階では活用の見込みとしまして約385億3,600万円ということで、残額が大体35億円ぐらいだったということでございました。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 何か私にじっくりこないのは、計画があったら議会に示すのでしょうか。あなた方は内部検討の、市長もよく言うのです。あるときには、既に合併特例債420億円の枠を超えていた。でも、計画があったなら議会に出さなければ。私は、それは計画ではない。内部で検討したことがあったと言わなければいけない。こればかりやっていられないので、いいのですけれども、先ほどの財政調整基金にしましても58億円、何でこんなに少ないのだと言ったら、いや、そんなにならないのですよ、未で77億円。では、ふえる理由何かと言ったら、繰越があるのです、そんなことを言う。財政のでたらめと言う以外にはないと思います。

それから、定額運用基金の先ほどの3番の中に、民間では許されないでしょう。こんなお金の動きもないから、変化のないものだから、入れてこなかった。冗談ではないですよ。都合によって記載したりしなかったり、こんなことが民間で許されると思いますか、市長と私言ったのです。私の答えは、いや、民間では許されないと思うが、市ではあり得ましたという答えを期待していたのですけれども、三浦市長はいきなりこんなことを言い始めたのです。前回も言いました。議員の今のご指摘の部分は、事実関係も含め、計算の仕方も含めてかなり差異がございまして。定額運用基金、変化のないものだから、入れていなかったという、この定額運用基金は民間では許されませんよ、市長、どうですかと振っているのに、何だか知らないけれども、58億円のところに何とかみたいな、いや、災害復旧も含めて何だかんだで補正の話するわけです。17億円もぶっ込んだのだというようなことを言うわけです。最後には、説明は一切間違えておりません。これは、①の表からすると3番目の答弁のでたらめというのです。これは別に市長から答えも

らわなくていいです。私が決めてありますので。だって、定額運用基金のことを聞いているのに、議員指摘の方法を計算違いとか、事実関係も含めとか、違っているのだと言うのですから、私からすればこれは答弁のでたらめと思うのですけれども、それでもいや、でたらめな答弁していないのですよと何かありますか。どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 同じ答弁しますとまた同じように言われると思いますので、私のほうからはこれ以上説明のしようがないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、今答弁がでたらめということを認めていただきました。

議会関係とのでたらめ、これは過去にも不思議なことがたくさんあるのです。議員の大部分の人は、市長の人柄を見抜いてしまいました、きょうの午前中も含めて。一番いまだにわからないのは、庁舎建設の問題で、市長になられてから、華美の部分を見直すと言っているのに、結局B案にして現庁舎を壊してしまって、C案のところへ行ってしまうというのがありますが、これ華美の部分といたら私は渡り廊下ぐらいしか思わなかったのです。でも、多少ぜいたくなところを、改革者で乗り込んでくれた三浦市長だから、ぜいたくなところは排除したほうがいいな、市民のためにもみたいと思ったのですが、華美の部分というのは全然説明しないまま来ているのですが、もう一回教えてください、華美な部分。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、当時約1億円余りだったと思いますが、華美な部分はこのあたりを集計するとその金額だということは説明したと記憶しております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） これまでたくさん予算使いながら1億円なんていうものではない、成果も上がらない政策をやってどぶに捨てておるのに、1億円だったら大したことないと思うのですが、でも1億円でも華美な部分だったら議会は認めたと思います。でも、これいつまでたっても私の頭に残っていて、結局A案からB案、B案からC案に行っても何かちゃぶ台返しをやって、説明をしっかりとしないまま、説明責任を果たさないまま次に次に進んでいくのです。ですから、私からすると思いつきを言っているような、きょうは5つのでたらめ言っていますけれども、答弁もでたらめですし、計画もでたらめですし、議会との関係もでたらめです。

答弁がでたらめの中に語録に残したいぐらいのものが過去の私の資料にあったので、ここで紹介しておきます。合併特例債のことなのですが、「合併特例債は国が建設業者に払ってくれるので、佐渡市にはびた一文入ってこない」と言っているのです。それで、さらに言ったことがびっくり仰天です。誤解なきようにというだめ出しまでしているのですけれども、これは合併特例債の仕組みというのは、国に申し込むかもしれません。許しがあれば金融機関から借りて、20年なら20年で返済していきます。金融機関から借りたお金は市が建設業者に払うのですからね。私の今の考えでは、そのように頭の中で決定しております。ですから、答弁のでたらめはあっちこちに掃いて捨てるほどあるわけです。

次に、多少の提案もしたいと思うのですが、きょうの午前中の案件のおかげで全く提案する気持ちにならなくなりましたので、10番に飛びます。10番というのは、過去に不祥事が多発したときと、この全く同



じものをタブレットから引き出しまして持ってきた資料なのですけれども、今回同じものを使わせてもらいました。2年前か何かの9月だと思うのですけれども、そのときに市長、あなたの統治能力のなさ、ガバナンスの欠如、行政は劣化していますよ、市民のお手本にならなければいけない行政がこんなことでは困りますが、どうするのですかというような質問を市長にぶつけたと思うのです。そのときの記録を見ると、今後職員を指導しますということなのです。私は、余りにも市長の私には何にも責任ないのだけれども、この後不祥事が起きないように職員を指導するというものですから、人ごと過ぎて、12月にもう一回質問したのです、あなたに責任あるのですよと。そうしたら、市長自らの責任、最終的には自分に責任があるということ認めてくれたのですが、きょうの午前中、佐渡汽船の問題でそれこそいろいろと緊急質問があったり、議員全員協議会があったりしました。今の佐渡市のこの主に執行部、それを含めて自分の姿の反映だと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 渡辺議員のお考えは、ご指摘として受けとめさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ちょっと要らない話しますけれども、昨年12月ちょっとぐらいのときに私の関係する会社のソーセージにする機械が傷んだのです。あちこちから見積もりをとりましたが、一番せがれが欲しいと言ったものの見積もりがヨーロッパ製で1,260万円でした。そのときに私は専務の私の女房とせがれにこのようなことを言いました。機械が傷んだからといって、ただ古くなったものだから、機械傷んだなんて思うなよと、こういうときには気をつけなければならないのだと。その気をつけなければならないのだという意味は、そこそこに何とか事業をやっているときにいろんな機械を買いますから、こっちの機械もか、あっちの機械もかというように傷み出したりします。そして、お金もないのに計画もなしに一番いい1,260万円の機械を買えば、資金計画はなかったところにそういうことが出るわけですから、もしあわよくば借りられても返済に大変です。しかも、機械が壊れて1カ月も機械が動いていないわけですから、あるものがどうしてもできない。従業員は来るけれども、つくりたいものがない。そうすると、卸屋、全国のお客さんに待ってください、待ってくださいと言わなければいけない。そのうちにいつできるのだと言うものですから、漏電していたドイツ製の機械のヒーターを3週間かけてドイツから取り寄せて、祈るような心地でそれをセットしました。しかし、動きませんでした。そうしたら、インバーターが悪いのだろうということになりました。私は、せがれと自分の女房に言いました。従業員からも機械が傷んだまんま1カ月も仕事が薄くなっている。85%か90%は島外に出していますから、卸先がいつになるのだ、いつになるのだと始まる。そのうち信用問題が始まる。給料が払えなくなる可能性もあるというようなことで、いい機械を手に入れても、今度はお金の返済のために体を悪くすることもある。つまり人間の体と同じで、ただ蛍光灯の球が寿命だから、切れたとかというような感覚で捉えるな、こういうときこそ緊張感を持って捉えなければいけないというような意味のことを言いました。自分の危機管理をせがれに口で教えても、その本当のところを体験させることはできません。

監査報告には、平成29年のものをまとめたわけなのですけれども、その中にはまさに財政の硬直化、そして不祥事の問題、不適正な事務処理の監査としての指摘、行政改革をもっと進めなさいよ、コンプライアンスを意識してくださいよ、ガバナンスを確立させてくださいよというようなことが書いてある。このガバ

ナンスとか統治能力に関しては、この資料をつくったのは2年前ですから、不祥事が噴出しているときにこの資料をつくって、ですから私は今回また出させてもらった。市長、もう一回言います。これはあなたの体から出た、身から出たさびだと私は思っているのですけれども、それに対してどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員の見解として受けとめさせていただきますと同時に、最終責任は全て私にあるということで運営させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 最後ですか。市報「さど」2月号、これももう既に述べましたけれども、今回の当初予算には部制の廃止の決議も決まっております。それから、これから先でしょうけれども、合併特例債の活用事業等あります。私は、この3つで市長かなり苦しいところに追いやられているだろうなということでは思っている。これが市長に対する3つの王手だなと思ったのですけれども、おととの佐渡汽船ジェットfoilぎんがの事故の対応、全く私から言わせれば危機管理能力ゼロ、そして危機管理の意識がゼロと私は市長に称号を与えたいのですけれども、これでは行政運営は任せられないということで、市報「さど」2月号QアンドA、自己保身のために税金を出して広報する。市民に広報しなければいけないものに自分の考えを曲げて載せた。そして、部制は縦割り行政の解消だと言いますが、今は部制の弊害が目立ちます。もう一回課制に戻して、予算は課長が折衝して獲得する、そして1年間必死で用意ドンで走って成果を競わせる、そのようなところに持って行ってほしいなと思います。

きょうの午前中でさらに6つ目のでたらめになるのか、これでは行政運営を任せられないというところのこの3つのところの4番目ぐらいに掲げなければいけないのか、その辺がわからないのですが、辞任して、どなたかも言っていましたけれども、市民に信を問えということに対してどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 種々責任については、最終的には全て私にあると思っています。辞任そのものについては、現状考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 辞任考えていなくても辞任させるのは市民なのですよ。

終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時58分 休憩

---

午後 4時08分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） 無所属、無会派の荒井眞理です。

本日、3月11日は、東日本大震災から8年目を迎えました。被災された方々には、改めまして当時の恐怖や悲しみが日々癒やされ、その後の復興による希望が実感できますように、また津波や原発事故によりふるさとを失ったままの方々には、第2の故郷での生活が確かなものとなっていきますよう心からお祈り申し上げます。なお、日本政府と東京電力においては、原発事故の処理と被害者、関係者に対し誠実に責任を果たすことをなお強く求める思いでおります。

そして、9日のジェットフォイルの衝突事故に遭遇された125名の乗客の皆様と船員の皆様のショックはどれほどだったかと思い、心を痛めております。特にけがされた方や後遺症が出てくるかもしれない方々の早い手当てと全快をお祈り申し上げます。

さて、本来ならここで通告どおりの質問を始めるべきところですが、きょうはジェットフォイルの事故の対応をめぐる市長の責任意識のなさに何も質疑する気持ちがなくなってしまったのが正直なところです。私の尊敬する新聞記者が残された言葉に、報道すべき真実は人が怒っているところ、泣いているところにあると言っておられました。三浦市長は元新聞記者なのに現場に関心がない上、悲しんでいる人、痛んでいる人に関心もないのかと思い、佐渡市の代表として認められない思いでいっぱいです。とても残念です。こういう気持ちの中で一般質問を行うというのが非常に空虚な感じがしております。ですが、通告に従い一般質問を行います。

大きい1つ目、佐渡ジオパークを日本ジオパークからユネスコの世界ジオパーク登録への方針をはっきりと打ち出すべきではないかと考えての質問です。といいますのは、1つ目ですが、佐渡金銀山の世界遺産登録は関係者のご努力があり、応援を受けてきましたが、これまで国内推薦が3回も見送られ、期待してきた市民としては全く道筋が見えなくなっている中でも、今年度予算は約12億円、新年度予算には約4億1,000万円を計上しています。一方、佐渡ジオパークは既に日本ジオパークに登録されているものの、ジオパーク推進事業は2,700万円と桁が少な過ぎます。44倍または少ないほうでも15倍も世界遺産登録にはお金をかけています。この差は大き過ぎです。今後早急に世界ジオパーク登録を目指すよう、予算、人員も含め、あらゆる面で強化すべきと考えますが、市長と教育長の考えを問います。

1番目の2つ目の質問です。佐渡金銀山は世界遺産登録を目指しているものの、これをやめても世界ジオパークの中で構成していかれると考えますが、どうでしょうか。

3つ目です。佐渡金銀山の世界遺産登録までに、まずは国内推薦を得て、それからユネスコでの審査で認められなければなりません。今後もその道りが開かれなれないと思われれば、どこかの段階で諦めるべきと考えますが、その判断はいつ、どのように、どこで行われるのでしょうか。

大きい2つ目の質問、総合教育センターについてです。1、新年度に新たな施設を確保する予定があるようですが、そのような特筆すべきことが教育行政方針にうたわれなかった理由は一体何でしょうか。

2つ目、畑野行政サービスセンター内に計画しているこの総合教育センターの中に真野図書館で行われている適応指導教室であるあすなろ教室を移す計画を立てているようですが、どのような経過でそのようになったのか。当事者を抜いて計画を決めてしまうのは、パワーハラスメントに近いのではないのでしょうか。丁寧に行うべきと考えますが、今後のスケジュールを明らかにしてください。

3つ目、適応指導教室は設置されてから1カ所のみで運営されていますが、広域の佐渡において設置箇所を増設すべきとこの間議会からも指摘をしてきましたが、教育委員会にはその方針はあるのでしょうか。

大きい3つ目のご質問です。子供の人権教育について。小中学校でのいじめ、校内暴力、不登校が後を絶ちませんが、一刻も早く解消していくべきと考えます。そのために積極的に人権教育を取り入れていくべきと考えますが、どうでしょうか。

大きい4つ目の質問です。小中学校への介助員の配置について。教育委員会の今年度の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書によりますと、小中学校への介助員は予算が足りず、十分に配置できなかったとの評価がありますが、新年度は現場の要望に対して十分に応えられるよう予算確保できているのでしょうか。

大きい5つ目の質問です。精神疾患医療体制と地域の居場所づくりについて。これはとても大切な医療体制です。島民の心のセーフティーネットです。けれども、どこまで市長はそのことを理解していただいているのか不安で質問いたします。

1、市長は12月議会で真野みずほ病院の常勤医の医師確保について、時期が来たら県知事に文書で要請するという旨を答弁していますが、県知事にその要請の文書は出したのでしょうか。

2つ目、新年度から常勤医2名体制になると仄聞していますが、市として市民に十分な医療体制を整えてもらうためには3名が望ましいと考えていることに変わりはないのでしょうか。

3つ目、どのようにしてその3名体制を実現できると考えていますか。

4つ目、精神障害のある当事者の地域の居場所はどこにあるのでしょうか。病院や作業所以外の居場所が必要と考えますが、これまでの佐渡市の方針と市長の考えはどのようなものなのでしょうか。

大きい6つ目です。相川統合保育園（仮称）について。1つ目、3年後の4月に完成が予定されている相川保育園とあいかわ幼稚園が統合される園のこの計画の名称が統合保育園と認定こども園と両方が使われているのですが、佐渡市は何を大切に、何を実現したいのか、方針を聞かせてください。

2つ目、佐渡市には公立の認定こども園はこれまで一つもありませんが、ここで新たに始めることで起きる現場の混乱をどのように想定し、どのように解決するお考えでしょうか。

大きい7つ目の質問です。放射性物質を含む汚染土などの処理について。国は、福島原発事故後などの放射性物質を含む汚染土や汚染水などの処理に困っています。2月26日の新聞報道にもありましたが、環境省は福島県内にたまっている放射性物質を含んだ大量の汚染土の再利用計画を打ち出しています。もし佐渡市にその処理施設を設置したい旨の意見を求められたら市長は何と答えますか。

これで1次質問を終わりにいたします。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、世界ジオパーク認定を目指すべきとのご提案でございますが、現在受けている指摘事項への的確な対応を図り、今秋の審査においてまず日本ジオパーク再認定を受けることが最優先と考えております。認定後の世界ジオパークへの挑戦につきましては、以前にも世界ジオパークの審査員から国際的な学術的価値の証明が不十分であると指摘を受けておりますので、さまざまな状況を判断しながら今後調査してまいりたいと考えております。

また、佐渡金銀山を世界ジオパークの構成にというご提案については、世界文化遺産はユネスコ加盟国約200カ国が締結する国際条約に基づき、人類普遍の価値を持つ遺跡、建造群、記念物を守り、継承する制度でございます。地質学的な重要性のあるエリアを持続可能な開発の理念に基づき管理するジオパークとは、その認定の方法、価値づけ、国内外の評価など大幅に違います。現状として、世界ジオパーク登録が非常に難しいことなどから、世界ジオパークのサイトとしての可能性は低いものと考えております。

なお、ジオパークに関する教育長の考えについてもご質問いただきましたので、後ほど説明させていただきます。

次に、世界遺産登録を諦めるべきというご指摘につきましては、佐渡金銀山は世界遺産候補としてユネスコのリストに記載されているものであり、十分に世界遺産としての価値ある文化遺産でございます。また、ことし1月23日の文化審議会におきましても、佐渡金銀山に対し、北海道・北東北の縄文遺跡群に次ぐ有力な推薦候補になり得るとの見解が改めて示されました。これらのことから、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた取り組みについては、今後も変わることなく推進していきたいと考えております。

次に、総合教育センターについてでございます。総合教育センターは、これまで専用施設を持たないまま、佐渡市のさまざまな施設を借用しながら研修会等を行ってまいりましたが、年々その需要が高まっていることから、教育委員会移転後の畑野行政サービスセンター4階を専用施設として活用していくことになりました。詳細については、教育委員会のほうから説明させていただきます。

また、子供の人権教育、介助員の配置につきましても同じく教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、真野みずほ病院についてでございます。真野みずほ病院につきましては、昨年末に常勤医師の確保の見通しが立ったとの報告を厚生連からいただき、そのため県知事への文書要請は保留しておりました。その流れの中で4月から医師1名が確保できたとの発表が3月5日であったところでございます。真野みずほ病院は、病棟縮小前は3名の常勤医師体制でありましたが、精神科医師にかかわらず、地方の医師不足と確保が深刻な課題となっております。従前の3名体制に戻ることが望ましいと考えておりますが、患者数の推移や経営上の問題などもあると考えております。

次に、本市では精神障害のある方が住みなれた地域で安心して生活できるよう、居住の場の確保や就労に向けた支援を進めているところでございます。地域で生活するための受け皿づくりが十分とは言えない状況にはございます。このため、第5期障がい福祉計画にも掲げておりますが、新たな地域活動支援センターの整備を含め、地域における支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、相川統合保育園（仮称）についてでございます。この計画名称につきましては、昨年度まで園舎の形態を幼保一体型の認定こども園にしたいという方針を保護者や地域の方々に説明する段階であったため、相川統合保育園（仮称）としてきましたが、その形態について一定のご理解を得ることができましたので、相川認定こども園（仮称）に変更させていただきました。認定こども園としたことにつきましては、これまでの経緯や地域での園設置経過への配慮、現場の保育士や教諭等も含めて話し合った結果を受け、認定こども園の設置がよいと判断したものでございます。市内で初めての公立による認定こども園設置となりますが、子供たちの成長過程に見合った保育、教育をすることに変わりはなく、開園までの間に保護者や現場との協議をしながら事業を進めてまいりたいと思っております。

最後に、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質を含む汚染土等の処理については、国が汚染土等の再生利用に向けた研究などを進めているところでございます。もし国から佐渡市に処理施設設置の意見等を求められたとすれば、具体的な事業内容等が示されなければならないと考えております。そのような考え方から、現時点では国のほうからの動きが何もない中で、仮定の話でございますので、現状でのコメントは控えさせていただきます。

私のほうから答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ジオパークについてお答えします。

市長がお答えしたとおりですが、特に再認定審査における指摘事項である3つのプログラムの関連性の明確化、サイトの再設定、視認性の向上などの取り組みは、日本ジオパークの再認定だけでなく、佐渡ジオパークの価値を高める上でも最低限必要な取り組みであり、早急に解決すべきものと考えております。そのためにも指摘事項にしっかりと取り組むことが重要であると考えております。認定後にさまざまな可能性について研究していきたいと考えております。

次に、総合教育センターについてお答えします。これまで佐渡総合教育センターは研修会等を開催する専用施設を持たないまま、佐渡市のさまざまな施設を借用しながら研修会等を行ってききましたが、年々その需要が高くなっています。今回市長部局との協議の上、教育委員会移転後の畑野行政サービスセンター4階を専用施設として活用させていただくことになりました。総合教育センターは、これまでの研修会場としての機能のほか、県の遠隔研修システムの設置や教科書センター、視聴覚ライブラリーの収蔵スペースとしても活用します。あわせて、現在真野で開設している適応指導教室の移設も計画しているところで

す。教育方針にうたわれなかった理由ということですが、総合教育センターという仕組みはもともとあり、今回は拠点となる施設を畑野とただけで、新たな予算措置や人員増などはありませんので、年度の重要施策としての位置づけではないと判断し、教育行政方針には盛り込みませんでした。

適応指導教室の移転につきましては、以前から教室が佐渡の中央にあるとよいという話があったため、今回の教育委員会事務局の移転に伴い、畑野への移転を計画しました。佐渡の東側からの通級者がいないという現状もあり、さらなる利用者の拡充を期待するという視点からの計画です。このことにつきましては、先日保護者説明会を行い、現在利用している児童生徒やその保護者からの意向をお聞きしました。現在の真野教室への通級を希望するご家庭もあるということで、当面は真野と畑野を併用しながら進めることにしております。

教室の増設につきましては、今後畑野教室を実施する中で利用者の状況を見ながら検討します。

次に、人権教育ですが、教育委員会ではこれまでも道徳教育、人権教育、同和教育を学校教育の重点に掲げ、推進してきました。平成31年度からは小中学校とも道徳が教科になることから、道徳教育、人権教育にはこれまで以上に力を入れて取り組んでいかなければならないと考えています。

小中学校への介助員の配置についてですが、今回教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書でお示した内容は平成29年度の事務対象です。ここ数年特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、各学校からは特別支援学級の増設、介助員の増員要望がふえており、学校の要望に100%応

えることがなかなか難しい状況にあることは確かです。しかし、各学校からの要望の実情を見ると、本当に配置が必要かと思うケースも少なからずありました。そこで、教育委員会としましては、今年度からは一定の配置基準を定めて配置するようにしています。その上で担当指導主事が学校現場を継続的に視察し、必要などころは必要な人員を配置できるよう配慮しています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さんの質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 世界遺産とジオパークのことですけれども、市長の答弁と、それから教育長の答弁が違っていたので、そのところはっきりさせたいと思いますが、市長はジオパークは世界ジオパーク現状として難しいとおっしゃいました。教育長は、再認定を終えたらこの次は世界ジオパーク認定に向けて考えると。これどういうことですか。2人の間のそごはどういうことか、もう一度説明してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私のほうの答弁と基本的に教育長は、その指摘事項に対してしっかり検討したいというのは日本ジオパークを維持していくためにということで、したのだと思うので、そごはないというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） では、市長は世界ジオパークを目指すということには何にも難しいハードルはないということよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど1次答弁でも言いましたように、世界ジオパークを目指すのは現時点では非常に困難であるというふうを考えております。この秋再認定を受けます。おとし条件つきということになりましたが、まず認定されてから4年後の1回目の審査がおとしだったわけですが、その審査に向けてジオパークの専門家サイドとやりとりした中で、現実、現状の佐渡のジオパークの状況ではまだまだ世界に向かうことはできないということもたくさん課題として示されましたので、まずは日本ジオパークとして安定した登録されての活動を続けられるようにすることというものを今大命題にさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今のご説明とても気に入らないです。なぜ気に入らないかというと、条件つき再認定になったとき市長に意見求めました。どういう評価ですかと。そうしたら、いや、これは健康診断と同じですから、大したことないですよと軽くおっしゃいました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（荒井真理君） いいえ、そのこと覚えています。そんな条件つき再認定を軽く受けとめていいのかと私は本当に腹が立ったのです。それが今はハードルとても高いというのは、それだったらエンジンかかっているのはいいことですが、エンジンかけるのが遅かったのではないですか。ちょっとそのあたりは、覚えていらっしゃらないというのだったらしょうがないですけども、とても気に入らないです。毎回責任を持って答弁していただきたいと思います。

では、次に聞きますけれども、市長。市長は、佐渡ジオパーク推進協議会の会長です。佐渡ジオパークの最大の魅力、ほかにない魅力、それは何だと理解しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ジオパークという地質的な部分だけでなく、その地質から生じるさまざまないわゆる文化あるいは世界農業遺産等々も含めて、全て根っこにあるのはジオパークという根本の資産の中に佐渡金銀山まで含めて全部あれている。そういう意味では、非常に幅広く多様な部分のジオパークの深掘りの要素を持っているところだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 何も答えになっていません。社会教育課長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

市長から申し上げたとおり、3つの資産がつながりながらこの島の中で人の生活があるというのが1つ大きな要素でございますし、根っこの部分、3億年前、3,000万年前、300万年前ですか、この中で日本海の形成の部分がこの佐渡島で見られるということがジオパークの地質学的な評価としては大きな点だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうですよ。市長が今おっしゃったのはジオパークとは何かという物すごい一般論であって、佐渡ジオパーク推進協議会の会長として説明ができないから、再認定食らうことになるのですと私は言いたいんです。これは、佐渡ジオパーク推進協議会に連なっている会員の方がきょう電話してきて、市長をまくし立ててほしいと、緊張感足りないとお電話いただきました。ですから、私自分の気持ちだけではなくて、ジオパークにかかわっている方ははらはらしながら見ているということなのです。今社会教育課長言われたように、この日本列島の成り立ちというのは地球上でも珍しい、その中でもこの3,000万年の大地の旅の歴史を見られる場所というのは日本中佐渡しかないということ、これは本当に世界中佐渡だけなのです。だから、これは世界ジオパークに私は匹敵するだろうと思うのですが、先ほどなぜ世界ジオパークは難しいかといったら、学術的な研究がまだされていないと。それは当然のことです。しかし、2013年9月に日本ジオパークに認定を受けたとき、世界ジオパークの認定を目指しますと目標を立てたと思うのですが、この目標はいつを年限にしていましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

その年限につきまして、当時私そこにはいなかったもので、あれなのですが、おととしの3月にジオパークの外部審査員、世界ジオパークの審査員が来られまして、その中で学術的なものということがあったので、その際に世界ジオパークへの目標というのは一旦下げた形になっているのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 世界ジオパーク目指したのはいつか覚えている方いらっしゃらないのですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時35分 休憩



---

午後 4時36分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 大変申しわけありません。平成27年度申請をして、平成28年度認定を受けるということで当初計画をしていたというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） つまり目標の年はとっくに過ぎたということなのです。何でこんなことになったのかということです。それは本気で力を入れていないから、だめだったのだと私は思っています。ほかの地域のジオパーク、日本中たくさんありますけれども、取り組みと比べても佐渡は可能性が非常に高いのに、本気度が足りないのです。これ一目瞭然なのです。ほかのジオパークの取り組みと比べて、客観的に佐渡、自己評価どう思っておられますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成27年度、おととしの再認定前のジオパークの日本側の専門家の人たち等とやりとりしました。世界に関係している方ともやりとりしました。そのところでまずこちらがそれまでの間の4年間の取り組みがしっかりやれていなかったのはあると思いますが、基本的には当時佐渡金銀山とジオスとジオパークで世界的3資産という佐渡は表現をしておりましたが、世界的という言葉はジオパークで今使うようなレベルではないと、さまざまな課題がまだまだあって、これからまず日本の中でどうやってしっかり審査を受けて認定していくかという段階ですという、そういうアドバイスも受けて、これは世界という言葉は一旦引き下げようというふうに判断したところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そんなこと聞いているのではありません。いいですか。本気度が足りなかったから、世界ジオパークに申請する準備ができなかったのです。その時点でどうだったではなくて、その時点までに準備ができなかったということなのです。なぜ本気度が足りなかったのか。さっき予算を比較させていただきましたけれども、世界遺産の40分の1、15分の1、その予算で果たして一生懸命やっていますと言えるのか。先ほどの私の質問は、取り組みをほかの日本の、県内でもいいです、ジオパークの取り組みと比べて、佐渡のジオパークは客観的に見て評価はどうかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

客観的にということでございますので、例えば新潟県内で見ますと、糸魚川なんかですと、かなりの施設を擁して日本のフォッサマグナが全てわかるというようになっておりますので、かなり取り組みは強いというふうに考えております。ただ、一般的にはジオパーク協議会で進めているところは佐渡と同じぐらいという言い方は変でございますが、きちっと専門員を用意して学術的な研究を進めるという点では、佐渡は決して劣るものではないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 取り組みを比較していないということはよくわかりました。表面的には見劣りして

いないのです。だけれども、圧倒的に予算が足りないのです、佐渡のジオパークは。だから、本当に優秀な方々が身を粉にしてやってくださっていると思います。だけれども、そこに絶対的に足りないのです。それは、私はやっぱり佐渡金銀山に佐渡は気をとられていて、ジオパークの可能性は埋没しているからだというふうに理解しています。

今、日本ジオパーク委員会から条件つき再認定として拠点施設の整備をと言われてはいますが、これはどうしているのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今両津でございます我々教育委員会が移転しました佐渡島開発総合センター、その1階、2階会議室、また渡り廊下等ございますので、その中で一体的にジオパークを見せていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それはジオパークのガイド活動とか、ビジターセンターになる、そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ガイドの部屋等も用意できておりますので、まず一旦この中でしっかりと再認定に向けて拠点施設として取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 佐渡ジオパークは既に日本認定までこぎつけていますし、世界遺産とは違って、教育やガイド養成も義務になっています。この点は非常に大きいポイントです。この義務の恩恵を世界農業遺産も佐渡金銀山も受けているのだから、もっとジオパークに予算を割いて、拠点施設もしっかり充実させ、事務局の人員配置を強化して、スピードを上げるべきだと考えますが、三浦市長はどうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、この秋に予定されております再審査、条件つき認定の状況でございますので、この秋にしっかりと再審査で再認定を勝ち取り、その中でまず日本ジオパークとしてのスタンスを固めた上で、その後目指したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちっともやる気がないことがよくわかりました。本当に不安です。

次に、世界遺産のほうに移っていきますが、世界遺産というのは一体何なのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） ご説明いたします。

世界文化遺産についてでございますが、先ほど市長申し上げましたとおり、国際条約に基づきまして人類普遍の価値を持つ遺跡、建造物群、記念物を守っていく制度でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　そうです。世界の皆さんと未来へ伝えていかなければならない人類共通の遺産。佐渡には伝えていかなければならない人類共通の遺産って何があるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君）　深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君）　ご説明いたします。

世界遺産としての佐渡金銀山の価値につきましては、人類の歴史に大きく影響を与えてきました金、この金の生産の技術とそれを支え続けた人々の文化を見ることができるところに普遍的な価値を見出して推薦書を提出しているものでございます。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　私は課長をいじめるつもりはないのですがけれども、私わからないので、佐渡の鉱山というのはほかの国で既に登録された鉱山とは何が違って固有なのですか。

○議長（猪股文彦君）　深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君）　ご説明いたします。

確かに議員おっしゃるとおり、既に登録になっております鉱山の世界遺産でございます。その鉱山との佐渡金銀山の比較の部分につきましては、江戸時代、近世の時代に金を多量に産出したことによりましてその技術が継承されてきて、そして明治以降の近代の技術をいち早くなし遂げたというような、そういうストーリー性を持ったものであるということを見出しております。確かに今回見送りになりました原因の一つでも他の鉱山との違いというものが、西欧の部分との区別がやはりちょっとわかりにくいというご指摘もございましたので、そちらにつきましてはしっかり今後調査を進め、間に合うように取り組んでまいります。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　世界遺産というのは残していくと、保存していくということが大事なのですが、相川地区のご高齢の住民の方々に私たびたび聞かれるのですがけれども、もうここは限界集落なのだと、自分の生活で精いっぱいだから、集落を残すために何もできないと、残すなら若い者連れてきてくれと、こういう相川地区のご高齢の住民の声というのは聞いていますか。

○議長（猪股文彦君）　深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君）　ご説明いたします。

今議員おっしゃるとおり、確かに相川の地区におきましてはご高齢のご世帯も多く見られてございます。今歴史まちづくり計画、その中で住民のさまざまなご意見を伺う中で、やはり受け皿としましてはこれからの課題は大きいと感じております。そういった中で大切なものは、地域の方々と行政と、それから観光産業、こういった一体的な取り組みというものが今後大切なものであるのではないかなというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　さっき市長は世界遺産は非常に可能性あるようなことを言っていたのですが、私はこれは相川地区のご高齢の方々の声というのは黄色信号なのではないかなというふうに思っています。聞いていてもとても私はせつないのですがけれども、ユネスコでも危機にある世界遺産ということの問題にしていると思うのですがけれども、これと今の佐渡金銀山は同じ問題にすぐに直面するのではないかと思うの

ですが、ここはどういう見解でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） 今ほど議員ご指摘の危機的遺産という部分につきましては、特に近代に構築をされた遺跡というものは確かに老朽化が著しい現状にございます。そういうものも含めて保全と整備というところに今後力を入れて、推薦書の内容にたえる史跡の保存整備ということに取り組んでいくものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ユネスコで危機にある世界遺産の問題の一つは、遺産がある地域の中で高齢化や若い世代の不足などにより、世界遺産を将来にわたって守り、継承していく人材が不足しているということなのです。これは、相川も現実的な問題だと思います。登録されてすぐに危機にある世界遺産というわけにはいかないで、この解決策というのは考えていかなければいけない問題ではないかということをおもいます。いろんな方が既に世界遺産のために寄附してくださったりはあるのですが、ただやっぱり現実無理なのだったら無理だという決断はどこかでしなければいけない。誰かがこういうくだらないことを言わないと、みんなが一緒になってばっともしかしたら無理なことに走らなければいけない、そして地域の方々に負担をかけることにもなりかねないと思ひまして、このことは質問させていただきました。

次に、総合教育センターについて伺います。先ほど適応指導教室のことについていろいろとご説明いただきましたけれども、子供たちのことについて、国連には子どもの権利条約が制定されていますけれども、これは世界中の子供の権利が侵害されている現実を踏まえて、子供を権利の主体として尊重するためにつくられています。そして、世界中のほぼ全ての国が批准しています。教育長は、この子どもの権利条約お読みになったことありますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 過去に読んだ覚えはありますが、今は覚えておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これはぜひ早急に読み返していただきたいと思ひますけれども、日本は子どもの権利条約に批准してから政府報告書を国連の子どもの権利委員会に提出しています。その結果、日本政府は大きな宿題を勧告されています。教育長は、その中身をご存じですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 残念ながら覚えておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 実は私も2月に新潟市内で行われた全国人権啓発研究集会で学んだばかりですけれども、日本政府が国連から受けた勧告は、簡単にまとめますと、子供が援助を必要な客体、つまり対象として扱うのではなくて、子供だからといって差別することなく、意見を尊重し、権利を持った主体として最善の利益を尊重し、発展させるようにと国や大人が義務を負っているという考え方に頭を変えなさいというようなものでした。私は身が引き締まる思いがしましたけれども、この勧告について教育長はどうお感じになりますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

- 教育長（渡邊尚人君） 文書についてそしゃくをしておりますので、残念ながらお答えできません。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 簡単に言うと、子供を対象として見るのではなくて、子供は主人公であるというふうに見なさい、この見方が日本は、2回報告書を4年後、4年後出しているのに、2回とも同じ宿題を課されているのです。つまり日本の子供の見方というのは相手を対象として見て何かしてやると。でも、そうではなくて、そこにいる一人の主人公なのだというこの見方に変えなさい、これが国連の子どもの権利委員会から日本政府が言われていること、ひいては私たち日本社会の大人が言われていることだということです。きょうはそのことをベースにして質疑をしたいと思いますけれども、まず佐渡市は適応指導教室という名称を使っていますけれども、子供を指導する立場という意味だと、これちょっとやっぱり違和感を覚えます。他の市町村でも採用している言葉は教育支援センターという表現ですけれども、こっこのほうがいいのかなと思うのですけれども、簡単な感想でもいいのですが、いかがでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） ちょっとどういうシステム、他市町村の中身がどういうものかというのを十分理解していませんけれども、一部地域によっては、市町村によってはいろんな教育相談全てを含めてそういうセンター機能を持たせているというのがございます。残念ながら佐渡にはございませんので、そういう意味合いでいうと全体をつかさどるような相談センター的なものは必要なのかなとは思いますが。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 畑野に持っていくのは、そういうものをいろいろ一緒に機能をくっつけるということだったように思ったのですけれども、違ったのですか。それは課題にします。
- また、もう一つの通称あすなろ教室、これはどういう意味がありますか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） ちょっと由来等は把握しておりませんので、残念ながらお答えできません。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 学校教育課長はいかがですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 正確な記憶としてはちょっと自信はないのですけれども、あすなろということで、あすはあすに可能性を持たせるという意味合いが込められているのではないかとこのように考えます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） これ保護者説明会のときに配ったチラシにあったはずですが。あすは元気になろうであすなろです。この名称は主人公が子供だと感じられて、私は希望が持ててとてもすてきな名前だと思っています。この名前にふさわしい計画を教育委員会には考えてもらいたい。今回不登校になった子供たちが元気になるためにあすなろ教室を畑野に移そうとした経緯を教えてください。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） これまでの質疑の中でもお答えしてきましたが、佐渡の中央のほうにあったほうが利活用しやすいというふうな声がありましたので、まずはそのことを頭に入

れて考えました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 中央にあったほうが子供たちが元気になるという意味ですか。どうやったら元気になるとお考えになって畑野ですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 以前から佐渡市も不登校の児童生徒数が多いのですが、その割に適応指導教室、あすなろ教室の利用者が少ないということで議会のほうからも何度かご指摘を受けているということは存じております。そして、現在の場所であすなろ教室として開設して約10年がたつということも聞いておりましたので、何とか現状をもう少し変える、つまり今家から出られなくて本当に引きこもってしまっている児童生徒たちに少しでもそういう教室を使えるような環境を整えてあげたいということでの今回の移転の考え方です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それでは、皆様のお手元に配付しています資料の1ページ目をごらんください。これは、昨年10月31日に開催された教育委員会の議事録の抜粋です。下のほうに山田学校教育課長1と書いてありますけれども、ここに説明があります。読むと、「いずれにしても今まで総合教育センターという名前だけあって実体がなかったものを実体化していきたいと。実体化する以上は、何かしら教育施設をそれなりに集めた集合体であったほうがいろいろ利活用もしやすいのではないかとというのが原点にある」、これは、子供を中心に考えたということになるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） これにつきましては、総合教育センターというものを総合的に考えたときにこのような形にできるのではないかという可能性について私のほうで話をさせていただいたものです。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） では、逆に聞きますけれども、今真野図書館の2階にありますけれども、これがふさわしくない理由というのは何かあるのですか。資料の3ページ目、これをごらんください。これは、当事者の保護者の方がまとめられたものです。ここに真野図書館にあすなろ教室を併設したことはとてもよかったな、成功例ではないかなと思われることがたくさん書いてあります。こういった中身というのは、市の教育委員会では議論したのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 移転の話を検討する中で、現在利用している児童生徒、それから保護者のほうから現状のほうがよいという意見が当然出てくるであろうということは想定しておりました。それから、最初の質問にありました畑野への移転ということについて、現在通っている、使われているという児童生徒、それからその保護者も当然なのですけれども、これも前回の答弁からお答えしているように、現状佐渡の東側のほうから通ってくる、利用してくれる児童生徒がいないということで、そのあたりの現状も何とか打破したいということでの移転を考えたということでした。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

- 7番（荒井眞理君） 現在のところがいいなんて書いていないですよ。どこに書いてあるのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現在利用されている保護者の皆様方は真野のほうがよいということで考えていらっしゃる方が多いのかなというのはこの資料私も見せてもらって思いましたし、この保護者会を開催する前から当然そういう意見は出てくるものということは考えておりました。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 真野がいいなんて言っていませんよ。ちゃんと中身が書いてあります。そういうことが客観的に説明できないまま保護者説明会をしたということは本当にずさんだと思います。この計画は、10月の市教育委員会の説明と2月の保護者への手紙のときは移転と書いてあるのです。移転計画です。3月に入って保護者説明会では併設です。議会で市長は新設と言ったのです。こんな一貫性のないこと。こうして一番振り回されているのは当事者ではないのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ベースにある考え方は移転であるということはまず間違いないです。ただ、当然現在利用している方々のこともありますので、当面の間は併設という形で進めていきたいと思えますし、その間にまた畑野のほうの利用状況がどうなるかということも今後含めて検討材料にはなっていくというふうに考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） こんな一貫性がなくて当事者性のないやり方は二度とするべきではないと、こういうことは前から指摘されています。今までに何度も言われていますけれども、今回は1カ月の間にころころと当事者を振り回すように表現が変わる。しかも、相手は不登校になった子供たちで、一番振り回してはいけない相手だ、こういう緊張感はあったのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） いろいろな困り感を持っている児童生徒であることは十分踏まえた上で、声を聞いた上で対応しなければいけないということは担当とも確認をして進めてきました。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） そうしましたら、今お配りした資料の1ページ目に戻りますけれども、渡邊教育長の3というところに、私が言ったのはここが、つまりここというのは畑野の4階ですが、隠れ家的な位置にあることは間違いないと。委員が隠れ家にどうやって入るのですか、私はと聞いたら、それはエレベーターとか、裏口もありますと教育長は言ったのです。これに対して保護者説明会で、資料、今度4ページ目になりますけれども、P5、下は5ページと書いてあります4ページ目、上のほうから2段目、左のところに隠れ家扱いは罪悪感を助長する、子供の自尊心が傷つくと書かれています。このことをどう受けとめられましたか、教育長は。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） ちょうどこの資料では私の発言の前に委員が発言している部分がございます。これは、委員のほう支所の中通ってくるときには非常に子供たちがほかの人と接触するので、心配であるというような発言からこのようなことを言うておりますので、あくまでもその中で隠れ家的というような

言い方をしただけでございます。これは、畑野行政サービスセンターの中に裏口とか横口とか、そういうのもありますのでという物理的な話をしたものであります。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そこが保護者や当事者の感覚とずれていたということに気がつきませんでしたか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ちょっと意味がよくわかりませんが、私は別の教育委員の方が発言したものに對してこういう見方もあるという言い方をしただけです。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それは訂正したほうがいいですよ。では、今でも隠れ家的という表現は適切だと思いですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） この文章にありますように、ここで言うならば隠れ家的な位置にあるということと言ったわけです。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） では、保護者説明会でこのことを抗議されたと思いますけれども、そのとき何とおっしゃったのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今と同じことを言いました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私が何が言いたいかという、当事者の声をきちんと最初から聞いていれば、こういう日本語も使わないで済んだと思います。一番最初のボタンが大人の押しつけ、私きょうの質問の中にこれパワーハラスメントに近いということを書きました。主人公が子供であるという発想があつての発言だったのか、こここのところを非常に保護者は懸念したわけです。そここのところに対して教育長としてはああ、配慮足りなかつたなどは思っていらっしゃらないのですか、思っていらっしゃるのですか。もうちょっとはっきり答えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 質問の趣旨はちょっとわかりませんが、私が思ったことに對して実際にやっている事実と行政でやることとは違いますので、この場で思った感想を言うということとはできないと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 教育長は結構逃げるのです。だから、逃がさないでくださいと市民から言われているのです。では、隠れ家的という言葉はこれからも使い続けますか、それともそれはやめたほうがいいと思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど言いましたように、恐らくとり方の意味が違ふと思ひますので、そういうふうにとられる方はそういうとり方をしたのだというふうにお思ひます。私は、そんなふうには答えており



ません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 教育委員会の議事録に載っているのです。こんなの見たらみんなびっくりしますよ。こんな言葉は使ってはいけないのです。ああ、ほうと思っていますか。不登校の子供は隠れ家に行ったほうが良いと思っていらっしゃるということですか。もう一回確認します。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど言いましたように、物理的な動線の話でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 市長のことも随分批判されていますけれども、教育長も同じラインにいるのだなということを非常に感じています。いいですか。私の指摘は、こんな言葉は子供たちに対して絶対に使ってはいけないという指摘です。使わないでください。

そして、3月7日付であすなろ教室通級児童生徒の保護者宛てに渡邊教育長から発送されたアンケートがありましたね。私も見せてもらいましたけれども、とんでもないことが書かれていました。これは撤回したほうが良いですよ。何の目的で出されたアンケートですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 保護者説明会の結果、真野でそのまま継続して通級指導を受けたいという保護者もありましたし、当日来られなかった保護者もありましたので、全部のご家庭にアンケートをおとりして、来年以降どのような形で進めていったらいいかということをお聞きしようということとったアンケートでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） これ渡邊教育長の名前で出ているのです。佐渡市は広域のため、全ての保護者の要望にお応えすることはできませんと書いてあるのです。つまり要望を出してもらっても諦めてくださいね、何人か切り捨てますよという文章です。こんなもの出したのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 各市と佐渡市との不登校に対するやり方が違うというふうに思うのですが、現状として佐渡は大変広うございますので、今学校の現状としては各学校に不登校の相談員を配置するというような形で行っておりますので、センター方式がいいのか、各学校に置くのがいいのかというのは今後検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 全ての保護者の要望にお応えすることはできませんと切り捨てていることはいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 我々としては、可能な限り対応していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしましたら、保護者説明会で相川にも設置してくださいという声があった。でも、ここに当日のいろんな意見を書きましたというけれども、相川にもつくってくださいというのは省い

てありますよね。何でそういうことを省くのですか、では。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今ほど手元に文書がないので、確認はできないのですが、今回は真野でそのまま継続して現状の場所でやりたいのか、それとも新しく畑野のほうに移設をするということなので、どちらでやりますかということのためのアンケートということで、そのような部分で記載があったものと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そういう姿勢がパワーハラメントだということです。子供に選択肢与えていますか。ここには、あたかも皆さんの意見が書かれたようにして全部書いてあるのです、6まで。だけれども、その中に肝心なことが書かれていない。1つは、さっきの議事録に隠れ家的という表現があって非常に不快感を覚えたという意見があった。それから、相川にも設けてほしいという声もあった。それも省いてある。それで、最終的には真野か畑野どっちがいいでしょうかねと、皆さんの要望には応えられませんよと、何か囲いをどんどん、どんどん狭めていって、もうイエスカノーしかないような、こういうのは私はパワーハラメントだと思うのです。だから、これ撤回したほうがいいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現状としましては佐渡の各地に新しいところをつくるというのは現実的に不可能でございますので、現状としてはその要望にお応えすることはできないと、そういう意味だと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） いや、先日同僚議員の質問に、市長は複数あったほうがいいと言ったのです。相談していないのですか、市長に。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地域、地域の状況によっては将来的に複数を目指すことを考えたほうがいいと思うという、将来的ということでは言わせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 市長の特徴は、いつも未来へ先延ばし、未来へ先延ばしです。今後とか、検討しますとか、今こうですということを決して言わない。自分がお考えになっていることを決して言わない。それはお互いにそんなくしておられるのかよくわかりませんが、今この主人公は子供なのです。市長なんてはっきり言ってどうでもいいのです。もしかしたら来週には罷免になっているかもしれませんよ。いいですか。教育長だって罷免になっているかもしれませんよ。子供や母親、一番守らなければいけない人たちを切り捨てるような教育長要りませんと言われたら、もう来週にはあなたはいないのです。だけれども、子供たちは粛々と本当にここに行きたいと限られたところに行くのです。子供たちを守らなければいけない。だから、私はこうやって必死なのです。いいですか。アンケートに書かれているいろいろなことというのは、私は客観的に見たらやっぱり撤回しておわびしなければいけないと思います。そういう気持ちはないのですか。もう一回確認します。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 保護者会でもアンケートをとるといふふうをお願いをしましたので、意向を聞きながら順次、ふだんから子供たちとは相談員を通していろいろ話しておりますので、丁寧な対応をしていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 配付した資料の2ページ目を見ていただくと、地図が載っています。これも保護者の方が丁寧につくってくださった。私がつくったのではないので、一生懸命子供たちのことを考えて皆さんが手をかけているということです。テレビを見ておられる方々にはちょっとわかりやすいかもしれませんが、今現在あるのが真野、ここに黄色くあります。そこから畑野に移ります。ここの2つを併設しても余り生産的な意味はないのです。これよりももし両津で、あるいは新穂でというのだったら百歩譲っても新穂、あるいは両津に設置する、そして相川から具体的にもう既に通っている人が相川につくってくださいますというのだったら、相川につくることが一番正しいと思うのです。そして、この間同僚議員が南部のほうにもないということがありましたから、南部も検討したらいいと思うのです。そして、子供がいなくて、いいですか。佐渡市はお金いっぱいありますよ。除雪費、補正かけると億というお金がじゃらじゃらとつくのです。中身何ですかといったら待機費です。では、子供が来なくてもいつでも不登校の子供が行ってもすぐに受けとめてあげられますよと、そういう待機費だと思って先生とか配置すればいいではないですか。何も無駄ではないです。ふだん例えば小学校でもどこか行ってお仕事してもらえばいいわけで、そういう待機費というのを、市長、つくっていいのではないですか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あすなろ教室の拠点については今後も検討しなければいけないと思いますけれども、除雪の待機費と一緒に比較できないので、コメントできません。済みません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） すごく内心、今いろんな市民の声聞こえたのです。何と言っているか。けちと言っています。本当にけちです。億というお金は除雪費にばんと補正でつくのに、ではあすなろ教室で指導員やっていらっしゃる方の報酬って幾らなのですか、お一人。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 済みません。今手持ちでは持っておりませんので、お答えできません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） おおよそでいいですから、どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 数字のことですので、おおよそでも間違いを言うとまずいので、ちょっと今お答えできません。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時15分 休憩

---

午後 5時16分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 失礼しました。月19万円強ということで、20万円弱ということ  
です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 年間幾らになるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 掛ける12というふうに考えますと、240万円よりは少し少ない  
金額というふうになります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それ4カ所に、何人か配置になるけれども、そのお金は佐渡市にないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 除雪費はちょっとおいておきますけれども、金額の問題というよりも、人材確保も  
含めて、複数化する場合はまずどういう優先順位で地域設定をしたほうがいいのかということは検討しな  
ければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） やる気を聞いているのです、私は。いいですか。皆さんにお配りしている資料にあ  
りますけれども、これ下に5と書いてあるページの右下に書いてありますけれども、長岡市には4つ適応  
指導教室がある。それから、佐渡と同規模の人口の十日町市には3つ適応指導教室があるのです。何で佐  
渡にできないのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 私は長岡市のことは調べておりませんが、十日町市は川西庁舎に市の教育センタ  
ーを設置して、教育相談を行うと同時に、市内の丸山町というところに適応指導教室があるというふうに  
聞いております。そのほか、例でいいますと新潟市ですが、新潟市の中央区に旧新潟市区をまとめた市の  
教育相談センターというのを設置し、その中に教育センターと同時にぐみの木教室という不登校の子供た  
ちがいる。そのほか新しく合併したときの区には味方出張所、岩室出張所等公共施設の中に不登校の子供  
たちがいる教室をつくっているということです。これも教育相談と一緒に置いているというふうに思っ  
ております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それだけ把握しておられるのだったら、佐渡は広いですからなんていうことは言え  
ないということを自らおっしゃっているようなものではないですか。広いのだから、1つではなくて幾つ  
も複数つくる、こういう方針を子供を中心につくるべきではないですか。子供たちが通ってくるのに誰が  
ガソリン代出しているのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） やり方は先ほど言いましたようにたくさんあると思うのですが、佐渡市の場合に  
は各学校に適応指導教室の指導員、不登校の訪問指導員というのを配置しています。したがって、学校を

拠点にいろいろ家庭を訪問したり指導したりするというので、どこに、先ほど言いましたように、センター的なものを置く市町村もございますので、それがいいのかどうかはこの後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 申しわけない。教育長に答弁していただくと突っ込みたくなってしまうのです。教育長は、10月31日の教育委員会の際に、学校に行かれない子がいるから、だからセンターの中に併設すると説明しているではないですか、積極的に。矛盾していると思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校に行けない子たちもたくさん種類がございますので、その個々によっても対応が違うと思います。この間別の議員の方にお答えしたと思うのですが、平成26年成立、平成28年から施行された教育機会確保法という中に連携をしながら地域、それからいろんな関係団体とそういう施設を確保するように努めなさいということがあります。我々にとっても、先ほど言いましたように、不登校訪問相談員を各学校に今置いております。そして、いろんな部屋を準備しているということで、対応の仕方はいろいろあるというふうに思いますが、それらがどんなふうに進んでいくかというのをまた検討しながら進んでいきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 言っていることが本当に矛盾していて、これ保護者説明会を何回開催してもかみ合わないなど、保護者はちょっと気の毒だなと思います。でも、その保護者説明会にほかの人入れないのです。市民の代表の議員ですら締め出しなのです。何でそんなことするのですか。かみ合わないことを保護者とやり合ったら保護者かわいそうです。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今回はまずは保護者のお考え、ご意見をしっかり聞きたいということで、それ以外の方を入れるとまたなかなかご発言できない方もいるのではないかとということで、保護者だけでまずはやるということで進めさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それは勝手な配慮です。議員がいるとしゃべりにくくなるのは教育長と学校教育課長でしょう。私たちは市民の代表なのです。市民の味方なのです。私たちは、そこで聞いたことをこうやって議会でまた代弁するわけです。今度から議員入れてください。いいですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 保護者説明会はやはり保護者のものだというふうに思っていますので、また機会を見てそのようなところがあれば、可能ならば考えたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうやってどこまでも寄り添う姿勢を見せないのであれば、私は保護者がこんなアンケート、届いて1週間も考える時間をもらえないアンケートは答え出せませんと言ってアンケート返ってこなくても、それはしょうがないのだろうと、皆さんと保護者の間で平行線たどってもしょうがないのだな、今ここで何か溝が埋まると思って努力してみましたけれども、難しいということはわかりました。

次は、相川統合保育園についてです。これは、先ほど一定程度理解が得られたので、認定こども園にしましたと、このフレーズというのはしょっちゅう聞くのです。一定程度理解が得られた、これ本当なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

平成22年から本件につきましてはずっと議論を続けてまいりましたけれども、今年度、昨年度ずっと幼保連携というところでお話をしてまいっておりますし、その方向性で市はやっていきたいというところについて反対のご意見はいただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 反対の意見はなかったかもしれないですけども、理解されたかどうかというのはまた別なのです。反対しなかったから、理解しましたというのは人権侵害です。これは、ほかの説明のときもいつもそうです。反対意見が出なかったら理解された、こういう言い方は人権侵害です。違いますか。何かよくわからない、これが実態です。でも、実際例えば事務方だって困るではないですか。これ文部科学省、厚生労働省のほかに内閣府のプログラムまで入ってくる、こんな複雑なこと。では、これから佐渡市内にどんどん認定こども園を公立でふやすということですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市長も冒頭答弁いたしましたけれども、やはり幼稚園、幼児教育が合う地域性というようなこととか、そういったことも加味しながら認定こども園としていくかどうかというのは地域の方々とお話をしていることだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうはおっしゃいますけれども、さわた幼稚園、今年度から3歳から5歳までで、あいかわ幼稚園と統合すればよかったのではないですか。地域に残す必要があるのか、それともきちんとした幼稚園を残す必要があるのか議論したのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

幼稚園につきましては、やはり私ども今回一体的に保育園と取り扱うようになってから幼稚園の大事さ、幼児教育の重要性というのを認識しておるつもりでございます。今議員ご質問の幼稚園をどう残していくかというようなところは私ども、先ほどから別の質問出ておりましたが、子供のためにどういうふうな形が一番いいのかというようなことを考えて、プラス保護者の方々の就労形態にとらわれないという形がいいのかというところを議論してまいったところですので、相川と佐和田の幼稚園を統合するというような話については議論してございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それだったら佐渡のみんな、どこの地域の子にも同じ教育あるいは保育の機会を保障したほうがいいのかと、私はそのほうが平等だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

議員のほうもご承知かと思えますけれども、本年度から保育所保育指針、幼児教育指導要領等々変わってまいっております。平等に教育の機会が設けられておるところは佐渡島内どこでも可能だというふうに思っておりますし、選択ができるというような園のつくりになっているかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 先ほど教育委員会誰も答えなかったですけども、どこにも行ける、それはそうですよ。だけれども、誰がその交通費出すのですか。交通費みんな親の負担で、遠いところにあなたの子供に適切なおところありますから、あっちへ行ってくださいとか、そうやって振り回すことはできないので、もし本当にいいのだったら認定こども園をもっと数カ所にふやしたらいいと思うのです。そうしないのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほども申し上げましたが、やはり幼稚園があった地域、佐渡島内でも幼稚園があった地域は3地域ございます。まず、そういったところから幼稚園の成り立ち、それから統合の経過等々を踏まえてやっていくということが認定こども園の設置に向けては必要かというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 認定こども園のプログラムは非常に複雑なので、これが現場を混乱させないようにということは強く指摘させていただきたいと思えます。

次に、精神疾患医療体制のことにまた質問戻っていきます。市長の答弁や説明はいつも今後とか、検討しますという先送りなのですけども、先ほども結局県知事には文書を見送ったということですけども、なぜ2人で大丈夫だというお考えなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、昨年いろんな事情がありまして常勤医師が1人になった、その前が当面2人体制で続くということだった中で、まずは2人体制に戻す、そこにまず注力しようということで厚生連とやりとりしてございましたら、12月末、議会終了直後ぐらいに厚生連のほうから確保できるめどが立ったというお話が来たということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） だから、そういう受け身な姿勢では困るから、12月議会、9月議会でも私はずっと市長に問うてきたわけです。何人の患者がいて、その患者の数が減ったのですかと。患者たちの現状はどうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

この2月末の状況ですが、入院病床108床中、平均の入院患者数86.6名、病床稼働率80.19%ということなんです。外来の平均患者数については、年度ですが、平成27年度が70名、平成28年度が66名、平成29年度が68名ということで推移しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井眞理君）　　そういうのは数字のマジックというのです。医者がいなくなったら入院する患者の数が減るのは当たり前のことではないですか。患者というのは真野みずほ病院にお世話になる、通う人のことを言っているのです、その患者の数は減っていないです。だけれども、何かの理由で減らしているのです。何の理由だと理解しておられますか。

○議長（猪股文彦君）　　小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君）　　ご説明申し上げます。

　　申しわけございません。入院の必要性については、私コメントできる立場にございません。

○議長（猪股文彦君）　　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　　私何人かの元入院している患者知っていますけれども、真野みずほ病院から無理な退院はさせないと副市長言っていましたけれども、私は完全に無理な退院をさせられた人を何人も知っているのです。そして、結局今の状態は放り出された状態です。病院にも戻れない、どこにも戻れない、居場所がないのです。それ誰が把握していますか。

○議長（猪股文彦君）　　小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君）　　精神疾患という面では把握する方法はないかと思いますが、地域に戻られてさまざまな生活面でお困りの方については保健師等のケースワークとかでお聞きはしております。

○議長（猪股文彦君）　　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　　だから、それを地域包括ケアシステムの中できちんとやらなければいけないですよねと言っているのですけれども、そのところはどうなっているのですか。

○議長（猪股文彦君）　　大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君）　　ご説明いたします。

　　地域移行に関しましては、当事者のご家族以外に精神保健福祉に携わるさまざまな関係機関が連携いたしまして支援する体制を構築していく必要があると考えております。そのため、市では関係機関が参加いたします地域自立支援協議会の作業部会におきましてこれまでさまざまなケースに対応してきました情報をもとに、当事者、家族、病院、福祉関係事業者、各機関ごとに入院から退院まで各時期での支援内容を整理し、どのような支援を行うかを確認する作業を進めておるところでございます。

○議長（猪股文彦君）　　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　　国が精神疾患の病床数を減らしたいと思っている方針を持っている、このことをどなたかご存じですか。

○議長（猪股文彦君）　　小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君）　　そのような方針は、私は存じておりません。

○議長（猪股文彦君）　　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　　どなたかその方針聞いておりませんか。部長とかいかがですか。

○議長（猪股文彦君）　　藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君）　　精神医療のあり方につきましては、佐渡圏内もそうですし、非常に大事な問題になっているということは議員ご指摘のとおりでございます。それで、県のほうでは新年度の予算を今県議



会で審議中ですが、佐渡をモデル地域にして精神医療をどういうふうにしたらいいのかという新しい予算が計上されているというふうに聞いております。まだ県議会で審議中だと思いますので、詳細についてはまだ承知しておりませんが、先般県の障害福祉課長と面会いたしまして、予算を組んでおりますので、佐渡市のほうでも連携してやりましょうというお話をいただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ここに新潟県の精神障害者家族会連合会の2月28日付の発行の通信があります。ここに「世界の精神科病床の2割が日本にある、みっともないから、減らせ、減らせのかけ声で数字合わせだけの精神科病床削減が、例えば地域精神保健センターという名前で称されるような、精神障害者を地域でしっかり支える体制の担保なしで進められている現実に危惧を覚えます」とあるのです。まさにこれが今新潟県内で起こっているのです。それに対して、私厚生連の病院がある6市町村ですか、その首長とかで協議会立ち上がったことはいいことだというふうに考えていますけれども、一方、この協議会についても私が懸念するのは、やっぱり当事者抜き、国が決めている病床削減、これも当事者抜きです。佐渡の患者の数だって減っていないです。この協議会で決めることがまた当事者抜きになったら私は困るなど。この協議会の中にきちんと当事者を入れる、そういう方針は持っておられるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、新年度に入ってから実務レベルも含めて集まりながら材料を挙げてもんでいくことになると思いますが、まずは佐渡市の場合は今地域医療・介護・福祉提供体制協議会やっておりますので、その中身のところからの材料もまずは持って行って議論することになると思います。当事者といいますがどこまでを対象とするのかわかりませんが、まずはそれぞれの行政の担当課のほうの人間がそれぞれの材料を持ち出して議論するのがスタートになると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 言いわけなんかしないでいいのです。どういう方針でいったら一番いいかな、市民がどうやったら喜ぶかな、そのことを考えていただければいいと思うのです。障害者の権利条約、この合い言葉、市長ご存じですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありません。存じ上げておりません。

○7番（荒井眞理君） すごく有名なのですよ。どなたかご存じないのですか。

○議長（猪股文彦君） 荒井さん、わかっていたら荒井さんから話をしてください。

○7番（荒井眞理君） とても恥ずかしいことです。私の口から言わなければいけない。「私たちのことを私たち抜きで決めないで」、これが障害者の権利条約をつくる時の合い言葉でした、ずっと。徹底的にこの当事者抜きでは決めないという姿勢を貫いてきているのです。ですから、真野みずほ病院のこれからのことも当事者抜きでは絶対に話し合いを進めないでいただきたい。このことを市長から協議会の場でも発言していただきたいのですけれども、お願いできますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それぞれの自治体でのそれぞれ精神科以外も含めてトータルの医療の話をさせていただきますので、それぞれの自治体からそれぞれ拾い上げた材料というものは持ち寄るということはしっ

かりやっていくというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 三浦市長がしっかりというのは何の担保にもならないということを覚えておいたほうがいいですよ。本当ですよ。私が今言っているのはそんなことではない。事務的手続ではなくて、当事者を抜きで決めてはいけない、このことについて、ではどういう尊敬の念というか、どう思っているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 6つの自治体で立ち上げた協議会の検討内容については、それぞれの自治体の中で当事者等の声も拾い上げて、その中の材料を互いに俎上に上げて検討し合うものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、居場所づくりとか、そういう話し合いの場所に必ず当事者をたくさん入れるという方針で、今市長が言ったのはそういうことですから、よろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

できる限りのことはしたいと思いますが、先ほど県がモデル事業を来年から計画しておるという中には各家族会等と連携を図っていくということがございますので、その中でまた検討させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） あと3分です。放射性物質を含む汚染土の処理について。これは2月26日、本当に新聞の報道があったばかりですが、あと2年間で復興庁は終わりになるのです。そこに向かって私ちよつと国が焦っているのかなという思いでこの記事を読みました。指定廃棄物というのは1キログラム当たり8,000ベクレルを越す汚染土のことなのですけれども、それを越さない程度のものを公共事業などで使ったり、あるいは道路や防潮堤の基礎に使うという方針だということなのです。しかし、量が余りにも多いので、環境省は福島県外にも理解を求めていくという方針だと書かれているのですが、そういうときに市長は明確に断っていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まだ直接そういうお話をいただいているわけではございませんし、その内容の詳細についても今把握しているわけではないので、今のこの場でコメントすることは難しいというふうに思います。もしそういうお話があった中で、これは全くのめないという内容でございましたら、当然拒否ということになると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 前々にきちんと考えていないと、例えばジェットフォイルのときの対応もその場になって、ええ、どうしようかな、ああ、どうしようかな。前々から考えていないと、ああ、どうしようかな、そのときになってきちんと判断できないのです。これは間違いありません。佐渡市は、非核平和宣言都市になっていませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） なっております。

- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） では、そのコンセプトで考えることはできますね。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 非核平和都市宣言というのと残土処理がどういう中身なのかを検討するのは別だと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 勉強不足なのかなと思います。新聞報道によりますと、放射能濃度の基準値を超える汚染土の濃度を低減させるという技術開発は残念ながらまだ途上であると。その技術開発をもし佐渡でやりたいという話があったら、つまり濃度は基準を超える汚染土である、でもその技術開発をどこかで国はやりたいと言っているのです。それを佐渡でやりたいという話があったら、その場合は市長、どうしますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 仮定の話にはお答えするわけにいかないと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 仮定の話ではありませんよ。いいですか。国が困っていることは、濃度が高い汚染土の低減に困っていると。市長、そういうのは断らなければいけないのです。市長が大事にしている観光産業めっちゃくちゃになりますよ。
- そうしたら、もっと大変なのは放射能濃度の基準値を超える指定廃棄物、8,000ベクレルを超える汚染土、これを受け入れてほしいという話が来たときは断りますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） ですから、頭にもしという言葉がつくものに対して、この場で私の立場から答えようがないということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 方針を持っていませんということを今お聞きしました。方針を持っていないから、先に行ったときにぶれるのです。いいですか。私の議会報告で、これはもう1年以上前なのですが、たまたま放射性物質関連の話をしたときに、いろんな意見が出た、附箋紙で書いてもらったのですが、6名の方、私からするとすごく多い方が放射性廃棄物は佐渡に入れないようにしてくださいと、入れないという方針をしっかりと佐渡で出して決めてくださいと、そこまで言われていますけれども、こういう提案をされたら市長は市民とどういう対話をされますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） ですから、明らかに放射性廃棄物なのかどうかというものが、はっきり目の前に具体的にそういう話がありましたら、そこでコメントはさせていただきますが、今この場でのコメントは控えさせていただきます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 全てのことを先送りにするということはよくわかりました。これから先は先送りできないようなこともあるかもしれませんが。そのときは市長、覚悟を持ってよろしくお願いいたします。

私の一般質問以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で荒井真理さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。その後追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時45分 散会